



埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第269集

北足立郡伊奈町

原 遺 跡

上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業関係
埋蔵文化財発掘調査報告

— VI —

2001

埼玉県
財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



原遺跡第6次調査遺跡航空写真



第6次調査区全景

序

首都に隣接する埼玉県は、近年そのベッドタウンとして人口が増加している地域であります。そのため、埼玉県では、県南中央地域に高次の都市機能を集積する21世紀にむけた中枢都市圏の形成をめざしています。このうち伊奈町では、北部地域に良質な住宅や緑とハイテクの就業地区をそなえたモデルタウンを建設することになりました。現在、この計画の一環として、上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理が進められております。

この事業地内には、旧石器時代から人々が連綿と生活していた遺跡が數カ所に残されていました。これら埋蔵文化財の取り扱いについては、関係機関が慎重に協議してまいりましたが、やむを得ず一部については記録保存の処置を講じることとなりました。

発掘調査は、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整により、当事業団が埼玉県伊奈新都市建設事務所の委託をうけ、実施いたしました。

本報告書はこれらの遺跡のうち、原遺跡の発掘調査の報告であります。

原遺跡は、すでに5次にわたる調査が行われており、縄文時代中期の集落や、中世・近世の諸遺構が発見されております。それらについては当事業団が2冊の報告にまとめ、刊行しております。今回の第6次調査は、縄文時代の集落を主体として、中世や近世に至るまでの住居跡や掘立柱建物跡、土壌などを検出し、多くの土器や石器、陶磁器などが出土しました。

とくに、縄文時代の集落では、他の遺跡でも例の少ない、竪穴を掘らない建物跡を多く調査し、当地域の集落変遷を考える上で貴重な資料を加えることができました。

本書はこれらの成果をまとめたものであります。埋蔵文化財の保護や学術研究の基礎資料として、また、埋蔵文化財の普及・啓発の資料として広く活用していただければ幸いです。

本書の刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整にご尽力を頂きました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課はじめ、発掘調査から報告書刊行に至るまでご協力いただきました埼玉県伊奈新都市建設事務所、伊奈町教育委員会、並びに地元関係各位に対し深く感謝申し上げます。

平成13年 1月

財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理 事 長 中 野 健 一

例 言

1. 本書は、埼玉県北足立郡伊奈町に所在する原遺跡の発掘調査報告書である。
原遺跡については、すでにいくつかの発掘調査報告書が公刊されている（細田1985・村田1997）。本書は第6次発掘調査の報告であり、本遺跡の調査報告としては3冊目にあたる。
2. 遺跡の略号と代表地番及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。
原遺跡（INHR6）
埼玉県北足立郡伊奈町大字羽貫字原880番地他
平成11年5月7日付け教文第2-19号
3. 発掘調査は、上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第I章の組織により実施した。本事業のうち、発掘調査については杉崎茂樹、黒坂慎二が担当し、平成11年4月26日から平成11年6月30日まで実施した。
整理報告書作成作業は黒坂が担当した。
5. 遺跡の基準点測量、および航空写真撮影は、中央航業株式会社に委託した。
6. 発掘調査時の遺構写真撮影は、杉崎、黒坂が行った。また、遺物の写真撮影は黒坂が行った。
7. 出土品の整理及び図版の作成は黒坂が行った。
報告書本文の執筆は、I-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、その他を黒坂が行った。
8. 本書の編集は、黒坂があたった。
9. 本書にかかる資料は、平成13年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。

凡 例

1. 遺跡全体図におけるX・Yの数値は、国土標準平面直角座標第IX系（原点：北緯36度00分00秒、東経139度50分00秒）に基づく各座標値を示す。
また、各捕図における方位指示は、すべて座標北をあらわす。
2. 本書で扱う原遺跡の第6次調査におけるグリッドは、北に隣接し、前回調査を行った原・谷畠遺跡の地区割りをそのまま延長した。
原点は座標値X=1,000、Y=-20,000であり、南東方向に10m×10mで設定している。呼称は、方眼の北西隅の杭名称を用い、南方向はアルファベット、東方向は数値で指標が増加する方法をとった。南北方向は、当初アルファベット一桁、一巡後二桁となるよう設定した。
3. 測量、遺物実測図の縮尺は、原則として以下のとおりである。

遺構 竪穴住居跡	1/60
平地式建物跡	1/60
土壤	1/60
土器集中	1/30
掘立柱建物跡	1/60
遺物 繩文土器実測図	1/5・1/3
- 拓影図……………1/3
縄文石器実測図……………1/2・1/3
その他、遺跡位置図、周辺地形図、遺跡全体図等は、その都度、縮尺率を示した。
- 測量図におけるドット指示は以下の通りである。
 - ……土器
 - ……礫・石器類
- 測量図内の網部指示は以下のとおりである。
 - 左下がり斜線……土壤による地山
 - 均等な砂目……ガル・焼土
 - 不均等な砂目……攪乱
 - その他、個別の分割・強調についてはとくに指示していない。
- 断面測量図中の上層番号は、ローマ数字とアルファベットの組合せが遺跡全体に通じる基本土層、算用数字が遺構個別の観察結果を表す。
- 本文・捕図中に用いた度量衡の記載基準は以下の通りである。
 - 標高・遺構計測値……m単位
 - 遺物計測値……cm／g 単位
- 文中の引用文献は、（著者 発行年）の順で表現し、参考文献とともに巻末でその一覧を掲載した。

目 次

口絵

序

例言

凡例

目次

I 調査の概要	1	(2) 平地式建物跡	35
1. 発掘調査に至るまでの経過	1	(3) 土壌	42
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2	(4) 土器集中	50
(1) 発掘調査	2	(5) 遺構外	51
(2) 整理・報告書作成	2	2. 中近世の遺構と遺物	53
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	3	(1) 掘立柱建物跡	53
II 遺跡の立地と環境	4	(2) 土壌	56
III 遺跡の概要	7	V まとめ	63
IV 遺構と遺物	11	引用参考文献	68
1. 縄文時代の遺構と遺物	11	抄録	
(1) 積穴住居跡	11		

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	4	第23図 第84号住居跡	34
第2図 原遺跡の位置と周辺遺跡	5	第24図 第86号・第90号建物跡	36
第3図 周辺遺跡と調査区	8	第25図 第87号建物跡	36
第4図 原遺跡遺構密集部	9	第26図 第88号建物跡	38
第5図 第6次調査全体図	10	第27図 第89号建物跡	38
第6図 第72号住居跡	12	第28図 第91号・第92号建物跡	40
第7図 第73号住居跡	13	第29図 第93号建物跡	40
第8図 第74号住居跡	14	第30図 第94号建物跡	41
第9図 第75号住居跡	14	第31図 第95号建物跡	41
第10図 第75号住居跡出土遺物	16	第32図 縄文時代の土壤（1）	44
第11図 第76号住居跡	18	第33図 縄文土壤出土遺物（1）	45
第12図 第76号住居跡出土遺物（1）	19	第34図 縄文時代の土壤（2）	47
第13図 第76号住居跡出土遺物（2）	20	第35図 縄文土壤出土遺物（2）	48
第14図 第77号・第81号住居跡	22	第36図 A Q-15グリッド土器集中	51
第15図 第77号住居跡出土遺物（1）	24	第37図 遺構外出土遺物	52
第16図 第77号住居跡出土遺物（2）	25	第38図 第2号掘立柱建物跡（1）	54
第17図 第81号住居跡出土遺物	26	第39図 第2号掘立柱建物跡（2）	55
第18図 第78号・第80号住居跡	28	第40図 近世の土壤（1）	57
第19図 第79号住居跡	29	第41図 近世の土壤（2）	60
第20図 第82号住居跡	30	第42図 近世の土壤（3）	62
第21図 第82号住居跡出土遺物	31	第43図 縄文時代建物跡の長短軸比および主軸	64
第22図 第83号・第85号住居跡	33		

表 目 次

第1表 遺構一覧表（1）	64	第2表 遺構一覧表（2）	65
--------------	----	--------------	----

図版目次

口絵 原遺跡第6次調査遺跡航空写真
第6次調査区全景

図版1	原遺跡第6次調査遺跡航空写真	図版17	第2号掘立柱建物跡
	原遺跡第6次調査遺跡航空写真		第251号土壤
図版2	第6次調査区全景		第252号土壤
	第72号住居跡		第253号土壤
図版3	第72号住居跡遺物出土状況		第254号土壤
	第73号住居跡	図版18	第257号土壤
図版4	第74号住居跡		第268号土壤
	第75号住居跡		第269号土壤
図版5	第75号住居跡埋設土器		第270号土壤
	第76号住居跡		第272号土壤
図版6	第76号住居跡遺物出土状況		第278号土壤
	第76号住居跡遺物出土状況		第280号土壤
図版7	第76号住居跡埋設土器		第283号土壤
	第77号・第81号住居跡	図版19	第284号土壤
図版8	第77号・第81号住居跡土層断面		第285号土壤
	第77号・第81号住居跡遺物出土状況		第286号土壤
図版9	第77号・第81号住居跡遺物出土状況		第287号土壤
	第77号住居跡埋設土器		第288号土壤
図版10	第75号・第78号住居跡		第289号土壤
	第78号住居跡		第297号・第298号土壤
図版11	第79号住居跡		第301号土壤
	第80号住居跡	図版20	第290号～第293号土壤
図版12	第82号住居跡		第302号土壤
	第82号住居跡埋設土器	図版21	第304号土壤
図版13	第83号・第85号住居跡、第88号建物跡		A Q-15グリッド土器出土状況
	第84号住居跡	図版22	第72号住居跡出土土器
図版14	第86号・第90号建物跡		第75号住居跡埋設土器
	第87号建物跡		第76号住居跡出土土器
図版15	第91号・第92号建物跡		第76号住居跡出土土器
	第94号建物跡		第76号住居跡出土土器
図版16	第95号建物跡		第76号住居跡埋設土器
	第2号掘立柱建物跡、第89号建物跡		

- 図版23 第76号住居跡出土土器
第77号住居跡埋設土器
第77号住居跡出土土器
第77号住居跡出土土器
第81号住居跡出土土器
第81号住居跡出土土器
図版24 第82号住居跡埋設土器
第82号住居跡出土土器
第304号土壤出土土器
第304号土壤出土土器
A Q-15グリッド出土土器
A Q-15グリッド出土土器把手剥落面
図版25 第72号～第74号住居跡出土遺物
第75号住居跡出土遺物
- 図版26 第76号住居跡出土遺物
第76号住居跡出土遺物
図版27 第76号住居跡出土遺物
第77号住居跡出土遺物
図版28 第77号住居跡出土遺物
第78号～第80号住居跡出土遺物
図版29 第81号住居跡出土遺物
第81号住居跡出土遺物
図版30 第82号～第85号住居跡出土遺物
縄文時代建物跡出土遺物
図版31 縄文時代土壤出土遺物
縄文時代土壤出土遺物
図版32 遺構外出土遺物
遺構外出土遺物

I 調査の概要

1. 発掘調査に至るまでの経過

埼玉県では、伊奈町北部地域において職・住・遊・学などが集積した中核都市圏の形成に寄与するため、21世紀に向けたモデルタウンの建設をすすめている。その一環として、乱開発を防止し、また田園と融和した地域社会の形成を図るために基礎づくりを目的として、上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業が計画された。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、こうした各種開発事業に対応するため、開発部局と事前協議を行い、文化財保護と開発事業との調整をすすめていくところである。

当事業にかかる埋蔵文化財包蔵地の取扱いについては、伊奈新都市建設事務所長より文化財保護課長あて、昭和63年1月6日付け伊都建第587号で、埋蔵文化財の所在について照会があった。これに対し、文化財保護課では詳細分布調査を行い、それに基づいて9ヶ所の埋蔵文化財包蔵地の所在を、平成元年6月26日付け教文第444号で回答した。取扱いについては、対象地が広範囲であるため、事業計画と調整を図りながら別途試掘調査を実施することとした。

平成11年度における原遺跡の発掘調査については、調査実施期間である財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、伊奈新都市建設事務所、文化財保護課の三者により、調査方法、期間、経費等を中心に協議が行われた。その結果、平成11年4月26日から平成11年6月30日までの日程で第6次調査を実施することで協議が整った。

発掘調査に先立って、埼玉県知事から文化財保護法第57条第3項の規定に基づく発掘通知が、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団からは同法第57条第1項の規定に基づく発掘調査届が提出され、発掘調査が実施された。

発掘調査届に対する指示通知番号は、次のとおりである。

原遺跡

第6次 平成11年5月7日付け教文第2-19号

(文化財保護課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

(1) 発掘調査

[平成11年4月]

下旬、契約期間の始まりとともに事務所設営や、調査器材の調達・購入を開始する。

とくに、今回の調査は、既調査地区の隣接地にあたり、前回の成果から、縄文中期の環状集落の最も密度の濃い一角を貫くように調査区が存在すると予想された。そのため、ラベルのナンバーリングや測量図類の設定割付など、現場作業の簡素化をはかるための準備をこの時期から開始した。

[平成11年5月]

上旬、先月から引き続き、書類作成・器材準備などを続行する。また、現地での打ち合わせや重機等の手配、各種連絡を行う。

5月10日より重機による表土掘削を開始する。翌日よりは作業員を加え、遺構確認と中世及び近世の諸遺構の精査を開始する。

下旬、中世遺構群の測量を行い、完了後、縄文時代諸遺構の精査にはいる。縄文の環状集落は、予想よりも南にぎれているようで、調査区の全面が住居跡となる事態は避けられた。

[平成11年6月]

上旬、引き続き縄文遺構の精査、遺物取り上げ、測量を続行する。このころ、豎穴住居跡に属さない単独の柱穴の中に4本が一組になるものが複数あることに気づき、調査区南西を中心として部分的に再度遺構確認を行う。そして、6月9日までにはほぼ遺構は掘り上がり、同日航空写真撮影を行う。

中旬、残りの遺構測量とだめ押しの柱穴確認を部分的に行い、合間に標準土層観察用のグリッド調査を実施した。その間、地元の小針中学校1年生3クラスの来跡をうけ、6月16日には調査を全て完了した。

その後、現場危険箇所の養生と器材のとりまとめを並行して行い、18日に撤収を完了した。

(2) 整理・報告書作成

[平成12年10月]

上旬、遺物および図面・写真類を整理室に搬入し、遺物の水洗・注記を開始する。これと並行して、現場撮影分の写真を整理、そして、遺構測量図面の整理をあわせて行う。

中旬、上旬からの作業を継続するとともに、注記が完了した縄文土器より接合・復元を開始する。また、遺構測量図面の修正作業や遺構写真図版の割付もあわせて行う。

下旬、土器の接合・復元を完了し、報告書掲載遺物の抽出を経たのち、石器とあわせ、実測図作成や拓本採取作業に取りかかる。

[平成12年11月]

上旬、前記の作業を継続し、それらを終了する。さらに、遺構測量図や遺物実測図のトレース作業を開始し、これを完了する。

中旬、挿図版下の整備を行うとともに、報告書の割付作業や写真撮影作業を行う。また、並行して報告書本文説明原稿を執筆し始める。

下旬、写真を含めた版下作成作業・原稿執筆作業を完了し、入稿する。

[平成12年12月・平成13年1月]

3回の校正を経て、1月下旬、報告書を印刷、刊行に至る。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査(平成11年度)

理事長 荒井 桂
副理事長 飯塚 誠一郎
常務理事兼管理部長 広木 卓

(2) 整理事業(平成12年度)

理事長 中野 健一
副理事長 飯塚 誠一郎
常務理事兼管理部長 広木 卓

管理部

管理部副部長兼経理課長 関野 栄一
庶務課長 金子 隆
主査 田中 祐二
主任 江田 和美
主任 長滝 美智子
主任 福田 昭美
主任 腰塚 雄二
主任 菊池 久

管理部

管理部副部長 関野 栄一
主席(庶務担当) 阿部 正浩
主席(施設担当) 野中 康幸
主任 菊池 久
主任(経理担当) 江田 和美
主任 長滝 美智子
主任 福田 昭美
主任 腰塚 雄二

調査部

調査部長 増田 逸朗
調査部副部長 水村 孝行
主任調査員(調査第四担当) 杉崎 茂樹
主任調査員 黒坂 穎二

調査部

調査部長 高橋 一夫
調査部資料副部長 鈴木 敏昭
主任調査員(資料整理担当) 磯崎 一
主任調査員 黒坂 穎二

II 遺跡の立地と環境

原遺跡は、埼玉県北足立郡伊奈町大字羽貫に所在する。ここは、高崎線上尾駅から北東へ約4kmの地点にあたり、綾瀬川が南北に樹枝をのばした小支谷の北側に面して遺跡が形成されている。付近の標高は12~13m、眼下の小谷との比高差は2m程度しかない。

遺跡を残した人々のよりどころとなった綾瀬川は、大宮台地の北端鶴巣市に発し、おなじく吹上町から現荒川と分岐する元荒川とともに南流しつつ、広義の台地の北東部から中央部を開削しつつ、いくつかの小支谷を作りだしている。遺跡周辺の伊奈町・蓮田市では、二河川に開拓された樹枝谷をたよりに多くの遺跡が残されている。

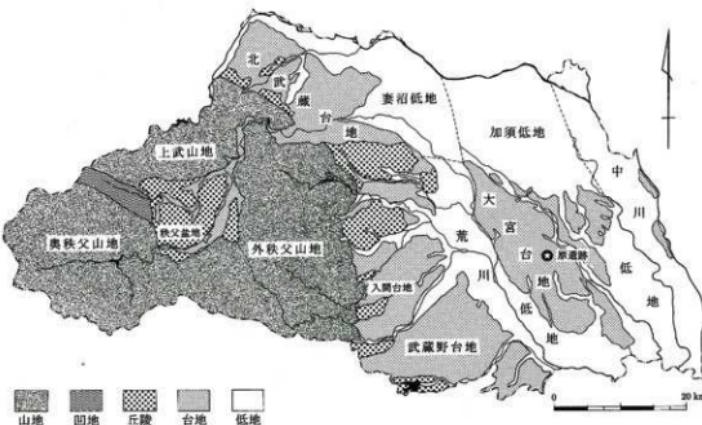
旧石器時代の遺物は、戸崎前(金子1997)、向原(橋本2000)の伊奈特定区画整理地内だけではなく、久保山(山下1983)、大山(川口1989)、提灯木山(西井1990)などの各遺跡で後期の石器が発見され、小規模な集中ながらも普遍的な存在が明らかになっている。

縄文時代に至り、草創期の遺物は、現在までのところ、十二番耕地遺跡(青木1985)でしか発見されていない。同遺跡では、量は少ないものの、隆起線文系、爪形文系、多縄文系など、草創期の全般にわたる土器が出土している。

引きつき、早期の遺跡もふるわない。撫糸・沈線文系期のまとまった遺構・遺物が発見された遺跡はほとんどない。だが、区画整理地内では戸崎前、薬師堂根(水口・金子1998)、向原遺跡で条痕文系期の住居跡や類似遺構が発見されており、相野谷遺跡(橋本2000)を加え、屋外炉が多数調査されている。

縄文時代のうち、伊奈・蓮田域が最も繁栄するのが、前期から中期にかけてである。その第一の頂点は前期前半である。縄文海進にともなって多く残された貝塚群を擁する当地周辺は、古くより縄文土器編年研究の好適地とされ、「黒山式」・「黒浜式」などの土器型式名が生まれた。

第1図 埼玉県の地形 (1:1,000,000)



第2図 原遺跡の位置と周辺遺跡 (1:50,000)



- | | | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 楽師堂根遺跡 | 2. 戸崎前遺跡 | 3. 向原遺跡 | 4. 相野谷遺跡 | 5. 八幡谷遺跡 | 6. 原遺跡・谷畠遺跡 |
| 7. 北遺跡 | 8. 大針貝塚 | 9. 丸山遺跡 | 10. 赤羽遺跡 | 11. 伊奈氏屋敷遺跡 | 12. 久保山遺跡 |
| 13. 大山遺跡 | 14. 小室天神前遺跡 | 15. 志久遺跡 | 16. 水川神社裏遺跡 | 17. 小貝戸貝塚 | 18. 梨崎貝塚 |
| 19. 井沼遺跡 | 20. 綾瀬貝塚 | 21. 関山貝塚 | 22. 坂堂貝塚 | 23. 桜山遺跡 | 24. 秩父山遺跡 |
| 25. 尾山台遺跡 | 26. 今羽山山遺跡 | 27. 十二番耕地遺跡 | 28. 東町二丁目遺跡 | 29. 平塚水川遺跡 | 30. 谷津下I遺跡 |
| 31. 八番耕地遺跡 | 32. 愛宕山道路 | 33. 三番耕地遺跡 | 34. 高台山遺跡 | 35. 奈良瀬戸遺跡 | 36. 在家遺跡 |
| 37. 高井遺跡 | 38. 提灯木山道路 | 39. 西通I遺跡 | | | |

貝塚は、綾瀬川の谷に坂堂、関山(生野1974)、栗崎(上戸門戸)、小貝戸、また、元荒川の沿岸に綾瀬、宿上(奥野1987)、宿下(田中1987)、天神前(田中1991)を含めた黒浜貝塚群などが林立する。そして、原遺跡と小支谷を挟んだ対岸には、綾瀬川流域最奥の貝塚とされる大針貝塚(鈴木1990)があり、関山期の住居跡内貝層が調査されている。また、貝層を伴わない住居跡が、原遺跡に隣接する谷畑遺跡(村田1997)、さらに戸崎前、椿山遺跡(大塚1989)などで調査されている。

その後、前期後葉から中期の前葉までは、この地域に残された遺跡がめっきり少なくなる。これは、大宮台地全体に通ずる時代相で、茶屋遺跡(鈴木1984)や天神前遺跡など、竹管文系期の住居跡が調査された例はあるものの、県北部や秩父地域などのような、先後を結ぶ大集落は存在しないようである。

中期も中葉に近くなるころ、伊奈・蓮田地域にふたたび大規模な集落が営まるようになる。その増加は爆発的で、本遺跡とは小さな谷を挟んだ対岸の北遺跡(金子1987)では、72軒の住居跡に調査がよおんでいる。それぞれ総数200軒を超えるであろう大規模な中期集落が指揮の位置で対峙する様は、この地の繁栄を象徴する事象ともいえよう。

この他、区画整理地内では戸崎前、薬師堂根、向原の各遺跡で住居跡が調査されている。さらに周囲では、小室天神前(谷井1981)、志久(笹森1976)、大山(谷井1979・金子1982)、秩父山(赤石1978)、馬込八番遺跡(寺内1994)など、多くの遺跡が林立するようになる。このなかでも原遺跡は90軒と、最も多くの中期住居跡を調査した遺跡となった。

後期にいたり、周囲では大規模な集落が減少する傾向にある。だが、前葉は引きつづき多くの住居跡を残している。区画整理地内では戸崎前遺跡や向原遺跡で典型的な柄鏡形住居跡が検出されている。分布は中期ほどではないものの、周辺域のなかで最も成果が集中する地区でもある。また、綾瀬川の下流域では宮の前(田中1992)、今羽丸山遺跡(新屋1996)、元荒川の流域では久台遺跡(橋本1984)などが調査されている。

そして、しばしの空白期を経て、周囲は後期の後葉からふたたび良好な遺跡が出現するようになる。だが、区画整理地内をはじめとして、綾瀬川の右岸に面した地域にその影はない。対して、元荒川流域にはささら(橋本1985)、久台(平成9年度当事業団調査)、雅楽谷遺跡(橋本1990)など、膨大な遺物包含層を伴う後晩期遺跡が至近に存在する。

以上、旧石器時代から縄文時代にかけての周辺地域を概観したが、弥生時代から古代にかけては、荒川附遺跡(木戸1992)など、相応の集落は存在したようだが、破格を印象づける発展はない。今回の調査では、この時代の遺構、遺物は検出されておらず、原遺跡では可能性もほとんどない。その詳細は区画整理地内の既報書に譲りたい。

時代降り、中世には元荒川右岸の戸門足利遺跡(木戸1984)で土壘を伴う館跡が調査されている。これに対し、区画整理地内では、薬師堂根(水口・金子1998)、戸崎前(金子1997)、相野谷遺跡(金子1987)などで良好な遺構・遺物に恵まれた。

このうち、薬師堂根遺跡では、方形にめぐる溝に囲まれた地区が削平される、いわゆる「段切り状遺構」が発見され、区画の内部で墓壙や建物跡が数多く検出された。類似する遺構は、荒川左岸の西通I遺跡(田中1985)でも調査されている。

また、戸崎前遺跡では、南面に門を設けた土橋の残る垣跡の堀と思われる溝を調査した。さらに、相野谷遺跡では、井戸跡や溝跡より瓦が出土している。そして、原遺跡でも、現羽貫駅の南方で、方形の溝に囲まれた地区内に墓壙と考えられる土壙が複数基検出され、古錢・板碑・かわらけなどが出土している。

近世にいたり、周囲ではささら、戸門足利遺跡で屋敷跡が発見されている。区画整理地内では、戸崎前遺跡(橋本1999)で、複室構造をもった地下式壙に陶磁器をはじめとする生活雑器が大量に発見されていた。また、原遺跡では24mの規模をもつ長方形の溝をめぐらす塚跡が調査されている。

III 遺跡の概要

原遺跡では、上越新幹線建設と伊奈特定区画整理などにより、すでに5次にわたる調査が実施されている。その結果、住居調査数85軒におよぶ縄文時代中期の大規模な集落跡が発見されていた。おなじく上越新幹線建設により調査した、隣接する台地に展開する北遺跡とともに、ほぼ同時に大きな集落が空に営まれる例として注意されていた。

今回の原遺跡第6次調査では、大略、縄文時代中期、中世、そして近世の諸遺構を検出した。そのうち最も多くの成果を得た縄文時代中期では、竪穴住居跡14軒、そもそも竪穴を掘りこまない掘立形式の平地式建物跡10棟、土壇25基、単独の土器集中1基などを調査した。また、中世では掘立柱建物跡1棟、そして、近世では土壇を30基を発見した。

縄文時代の遺構は、細長い調査区の全面に展開する。竪穴住居跡は、深い表土化により竪穴を失しているものの比率も多い。このうち、竪穴が遺存するものは前回調査と連続する調査区の北東に密集している。前回調査とあわせると、この密集区は調査区南西方を中心とする弧を描くことがはっきりとした。

原遺跡の調査歴では、今回初めて認識できた平地式の建物跡は、4本のひときわ深い柱穴が組となる長方形の建物跡である。これは、表土化の進行により、竪穴部や軒跡を消失した通常の竪穴の残骸ともとれる。しかし、竪穴住居跡に一般的な4本主柱穴を作りだす方形よりも長軸長に秀でたものが多く、拡張が対角線上のみならず長軸線上でもおこなわれるのが特色である。分布は、どちらかというと、住居跡密集群から離れた調査区南西方が多い。

また、縄文時代に帰属する土壇は、すべて中期に構築されたと判断した。調査区中央の西寄りは、比較的住居跡の分布が薄いが、土壇はこの部分に多い。そして、完形土器を破碎し意図的に揃え置いたと考えられる単独の土器集中もおなじ地区で発見した。

これに対し、中世に構築されたと考えられる掘立柱

建物跡は、調査区の中央で検出した。2×3間の身舎の四周に底部を設けるもので、中央北方には束柱の密集がみられ、内陣を形成するともとれる。周囲にも特徴をおなじくするいくつかの単独ピットを検出したが、こちらは組み合わせの判断がつかなかった。

一方、陶磁器類の出土より近世構築とわかる土壇は、調査区の南に集中する傾向がある。もっぱら北方を指す長方形で、前回調査区北方の一群と同様、何らかの区画内で群を構成すると考えられる。

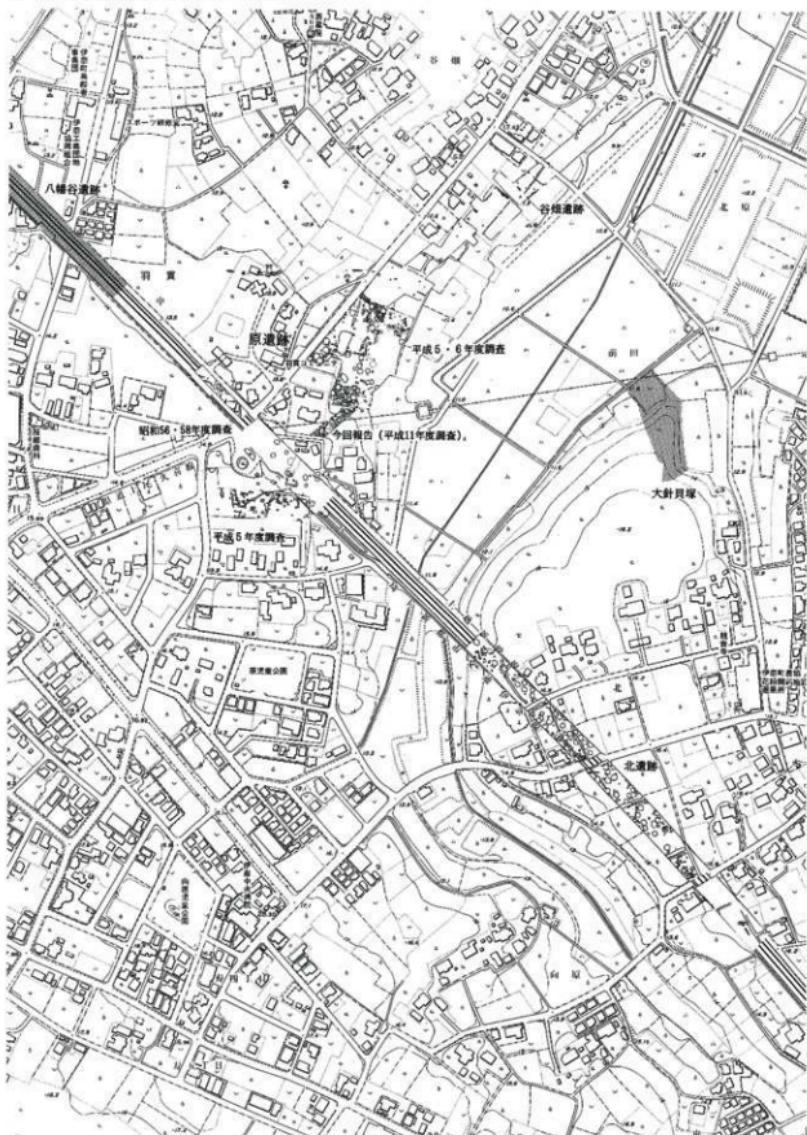
遺物は、縄文時代の竪穴住居跡を中心として天箱換算で12箱ほどが出土した。縄文時代の土器・石器類は中期中頃から終末にかけてのものがもっぱらで、他の時期の遺物は皆無であった。

ところで、今回の調査は一部前回調査と接続する部分があるが、検出遺構の整合がとれていない。前回の遺構確認面は、調査後、安全対策のため、地山を削る形で諸遺構がすでに埋め戻されていた。今回調査の遺構検出面の北東端は、重機による表土掘削の際、この削平面に惑わされ、やや削りすぎてしまった。そのため、前回調査の浅い竪穴を破壊してしまったようである。また、今回接続部で発見した近世の土壇は、小規模であり、前回は木柵保護のための未掘部分にあたっていた箇所と考えられる。

なお、今調査次における遺構の番号は、直前の調査・報告(村田1997)で付与された各遺構の番号を引き継ぐように命名した。この番号は伊奈特定区画整理事業を原因とする調査に限っており、原遺跡における遺構の全体数をそのままに示すものではない。

また、本書で報告する平地式とした建物跡は、今回初めて報告する遺構種となる。だが、調査時点では、竪穴を消失した住居跡の4本柱穴群との解釈もすてきれず、苦肉の策として竪穴住居跡の略称と、その連続番号を用いた。したがって、測量原図や出土遺物への注記略称などは「S J」の記号を使用していることを付記しておく。

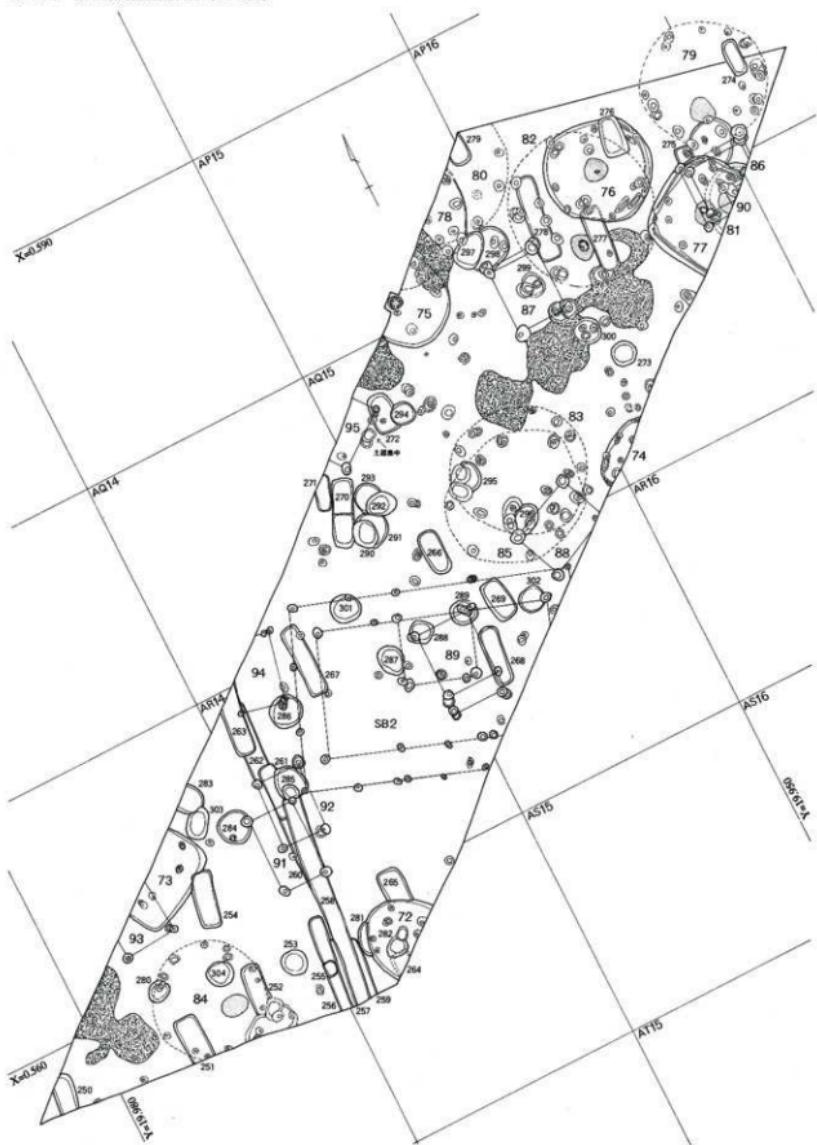
第3図 周辺遺跡と調査区（1:5,000）



第4図 原遺跡遺構密集部（1:500）



第5図 第6次調査全体図（1:200）



IV 遺構と遺物

1. 繩文時代の遺構と遺物

(1) 竪穴住居跡

第72号住居跡（第6図）

調査区南東隅のA S-14グリッドで発見したが、想定範囲のほぼ半分が調査区外にかかる。縄文時代の第281号・第282号土壌、近世の第264号・第265号土壌と重複する。近世の2土壌とは確認跡に先後が判断でき、別個に調査をおこなった。また、縄文の2土壌とは、土層断面で本住居跡の後出を判断した。だが、とくに第281号とは、同壌の記載で詳しく述べているように、確信がもてず、本住居跡の範囲が同壌を含めた部分にまで広がる可能性もある。

想定できる平面形態は楕円形、その主軸方向はN-38°-Wとなる。現状規模は長径2.18m、短径3.36m、深さ0.18mと算出した。

覆土は、暗褐色から褐色系土で、ローム粒子・ブロックの混入は普遍的であるものの、焼土・炭化物粒子の量は他に比してやや少なめであった。

壁溝は発見できず、柱穴類7箇所のみを調査した。だが、いずれも主柱穴と認定するには物足りない深さのものであった。また、想定できる竪穴範囲のほぼ中央で発見したP7は、規模形態と位置関係から、炉跡を前提として調査をおこなった。しかし、明確な炉床は発見できず、覆土中への焼土粒子の混入も極くわずかであった。したがって、炉としての使用はなかったか、あっても使用の累積が焼土形態に至らない程度のものであったと考えた。

遺物は、29点が出土した。1点のチャート剥片を除き、縄文土器である。器形の全容を推しはされる第6図1の他、勝坂系末葉から加曾利E系初頃の破片が覆土中より出土している。その出土状況は散漫だが、どちらかというと西部の上層に多い傾向があった。このなかで、1は、調査範囲のほぼ中央の上層で、さかさまの状態で出土した。下半は生活時の欠損か、打ち欠かれたのか、判断がつかない。

同番は、加曾利E系成立期の特徴をよくとどめるもので、エラの張った器形曲線と、同系としては広めの口縁部無文帯をもつ。文様帶内は二本一組の隆帯によって三連の横S字書き出す。実測図正面右の満巻きは沈線のみで表現されており、そこだけが均等な構図展開をくずしている。燃糸はL。

2～5・7も勝坂系か、その可能性をもつ破片である。このうち、4は加曾利E系キャリバー形土器の口縁部文様帶とも考えられるが、器形の渋曲などから勝坂系の充填文様部と判断した。また、5についても同様である。これに対し、6は口縁直下に横位区画のみを残すT形構成の破片で、加曾利E系に伴うものと考えられる。

第73号住居跡（第7図）

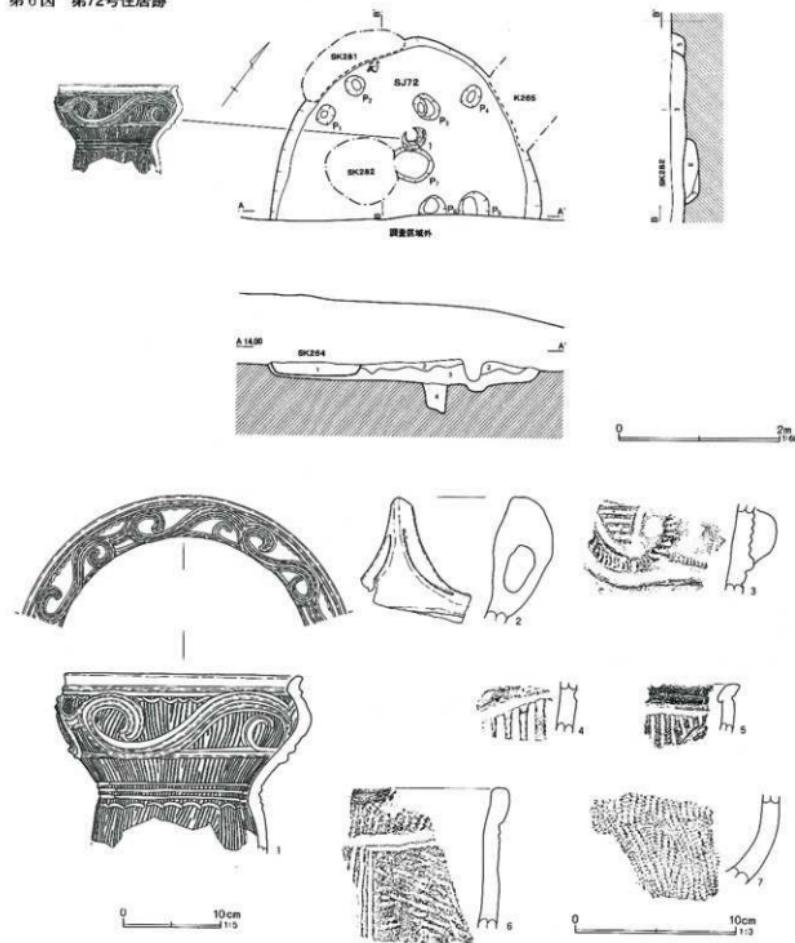
調査区の南西寄りのA R-13グリッドで発見、調査した。近世の第254号土壌と重複し、理論上は同時代の第93号建物跡とも重なり合う。前者とは、遺構確認時に本住居跡の先出を確認したが、後者とは直接の重複部がなく、先後は確定できない。

想定される規模の6割程度が調査区外にかかるため、全容は確定できないが、現状では調査区外に向かう壁が狹まる気配をみせているため、全体では台形を呈すると考えられる。現状での計測値は推定長軸1.89m、同短軸4.05m、深さ0.27mで、台形の指す方向はN-30°-Wとなる。

覆土は、竪穴が一定の深さを残すにしては、黒味が少なく、上層より褐色系土が広がっていた。ローム粒子・ブロックが混入物の主体だが、微量ながら焼土粒子も含まれていた。南西壁際が地山と区別がつきがたく、あるいは、若干掘りすぎたかもしれない。

遺物は、79点が出土した。そのすべてが土器であり、大半が勝坂・阿玉台系であるものの、加曾利E系の量も無視できない。これらは散漫な分布を示し、とくに

第6図 第72号住居跡

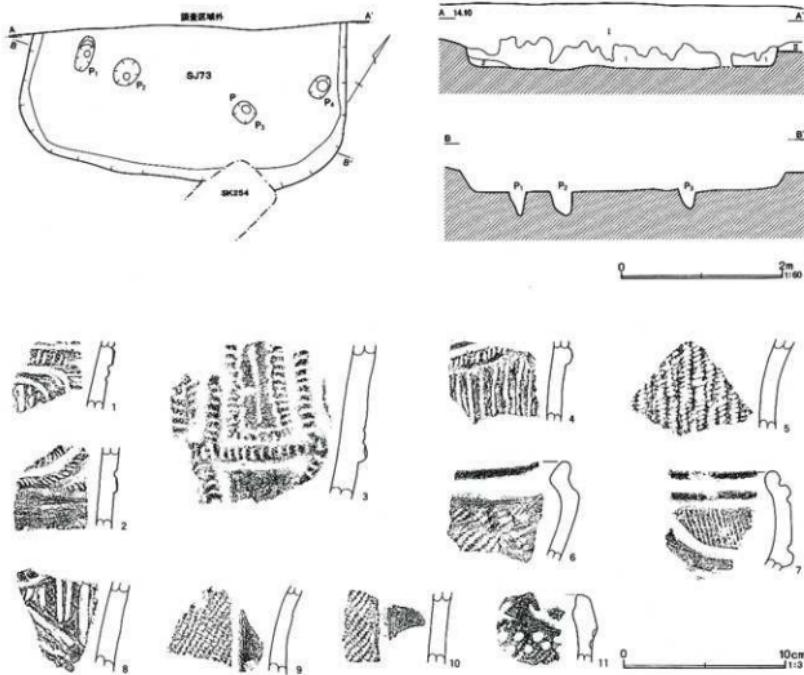


集中傾向を示す箇所はみあたらなかった。これは、垂直分布にもいえ、下層からも数点が出土している。

第7図1~5は、勝坂系の所産と判断したものである。4までは一本引きの沈線で降帯脇をなぞりこむ胴部文様土器で、5は単節RLの斜位施文で燃糸的线条方向をめざした縄文单施文土器である。

これに対し、6~11の加曾利E系は、数が少いものの、文様の判別できる破片が多くかった。10までがキャリバー形土器だが、縄文種や施文法をみると、やや時期にばらつきがあるようである。そして、11は口縁部に刺突帶をめぐらす縄文施文土器である。

第7図 第73号住居跡



第74号住居跡（第8図）

調査区の中央東寄りのA Q-15・16グリッドで発見した。現状では、ほぼ調査区の形態に沿うように $0.87 \times 3.08\text{m}$ の範囲が調査できたが、大部分が調査区外にかかり、全体の規模・形態は確定できない。加えて、検出できた掘りこみは浅く、竪穴形態の確認にても確信がもてない。しかし、周囲の調査区断面からしても、竪穴が存在したのは確実とみられる。

また、3本検出できた柱穴のうち、P1・P3の2本が十分な深さを備えており、これらを主柱穴の一部とした円形、もしくは台形の住居跡の北側を調査したと考えられる。確認の範囲を周辺住居の規模とくらべると、やや小規模であるため、調査区外で北東・南北

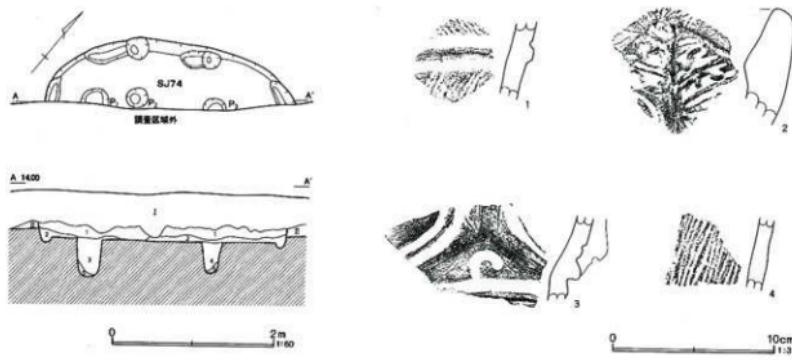
軸長の規模を拡大し、最終的に南東・北西軸の台形となる可能性が高いだろう。台形を前提とした軸方位はN-34°-Wと算出できる。

現状での壁際には、壁溝と壁柱穴が穿たれるが、出土土器の時期相からすると、これらは断続的ながら、ほぼ全周すると思われる。

覆土は、上層の暗褐色から、下層ほどに褐色味を増すもので、ローム・焼土・炭化粒子を含む。ロームは下層ほど多く、焼土・炭化粒はこれに反比例する。柱穴も上層が暗褐色系上で焼土・炭化粒子もわずかに含む。柱痕は観察できなかった。

遺物は、覆土中より23点が出土した。ホルンフェルスの剥片1点を除き、他は縄文土器である。勝坂系と

第8図 第74号住居跡

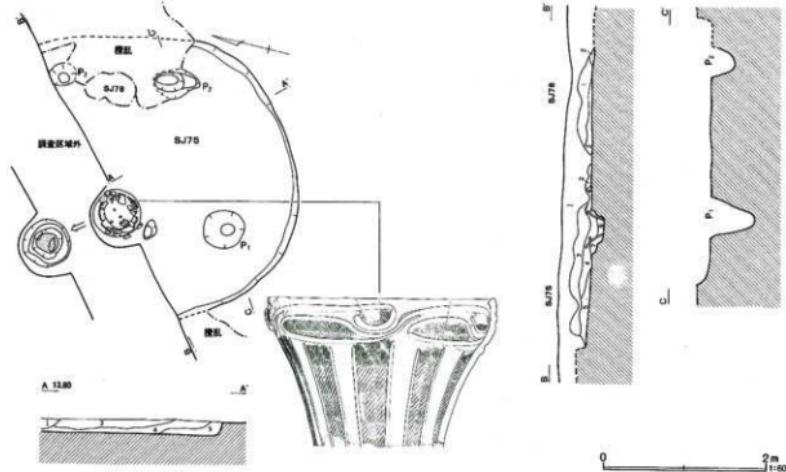


加曾利E系の破片が入り混じるが、全体としては勝坂系の比率がやや多い。

第8図に示した1~4もその周辺の破片である。2は三角形の把手部、3は赤彩浅鉢と同様な器面調整を

施すが、器種は判断できなかった。また、1は0段多条RLの縦横位施文、4は撚糸Lの縦位施文による縦文が印されている。

第9図 第75号住居跡



第75号住居跡（第9・10図）

調査区の北西AP・AQ-15グリッドで検出した。一部が調査区外にかかる上、その左右に擾乱が及んでおり、北東の壁は検出できなかった。この擾乱を挟んで第78号住居跡と重複しており、その後は調査区に沿う断面の観察により、かろうじて本住居跡の先出と判断した。ただし、その観察面は極端に小さく、確信のもてるものではない。

現状での計測値は、2.22m×3.80m、確認面から床面までの深さは最深部0.17mとなる。炉の位置と現状の形態から判断すると、全体の形状は、円形から梢円形であると考えられる。壁溝は存在しなかった。おそらく未掘部も同様であろう。

覆土は、上層の暗褐色から、下層ほどに褐色味を増す通常の自然堆積と考えられる。混入物は、ローム・焼土・炭化物などの粒子の他に實際ではロームブロックも比較的多く認められた。

本住居跡に付属する柱穴と判断したものは3本ある。これらを主柱穴とみなし、全体で4~5本の柱穴列がめぐると考えたいが、床面より0.55mの深さがあるP1を除き、他は浅いものであり、当を得たものか自信がない。仮に、P2・P3の二等分点と炉埋設土器の中心を貫く線を本住居跡の主軸と認めた場合、その方向はN-77°-Eとなる。

柱跡は、土器甌内の上層で他の覆土とおなじ第4層暗褐色土が堆積しており、炉内特有の埋土は第6層・第7層が相当する。前者はおなじ暗褐色ながら焼土や炭化物の粒子やブロックを多量に含む。これに対し、後者は土器埋設時の充填土であるが、度重なる使用による被熱の結果、赤化している。もちろん炭化物は認められなかった。

埋設されていた土器は、胴下半のみが切断されている。ところが、調査時すでに口縁部の半周を欠損していた。埋没途上に破片化したものが調査区外に残されている可能性もあるが、一部は使用時に欠損し、他所にかたづけられた可能性もある。

遺物は、接合後の土器が229点、石器類が9点出土

した。土器は、炉体として埋めこまれていた個体を除き、器形の全容を推しはかれるものがない。覆土中より出土した破片類は、散乱した状態で出土したが、同図8のように接合可能なものもあった。これらの全体相は、加曾利E系のキャリバー系土器と連続波状文系の土器が主体を占め、次いで条線施文系の鉢類や、単純懸垂文系の深鉢などが混じる。

一方、石器類は、図示した削器が1点、砂岩を素材とする打製石斧の断片が1点あり、他はチャート・結晶片岩などの剥片類であった。

第10図1の炉埋設土器は、口径47.5cmの大型キャリバー形土器である。縁帶を絡めた大小の渦巻きを交互に配するが、渦巻文の名残である小梢円や、下位区画もはっきりしない。縄文は、充填ではないが、磨消を前提とした最小限のもので、実測図右では磨消すらも手をぬいている。

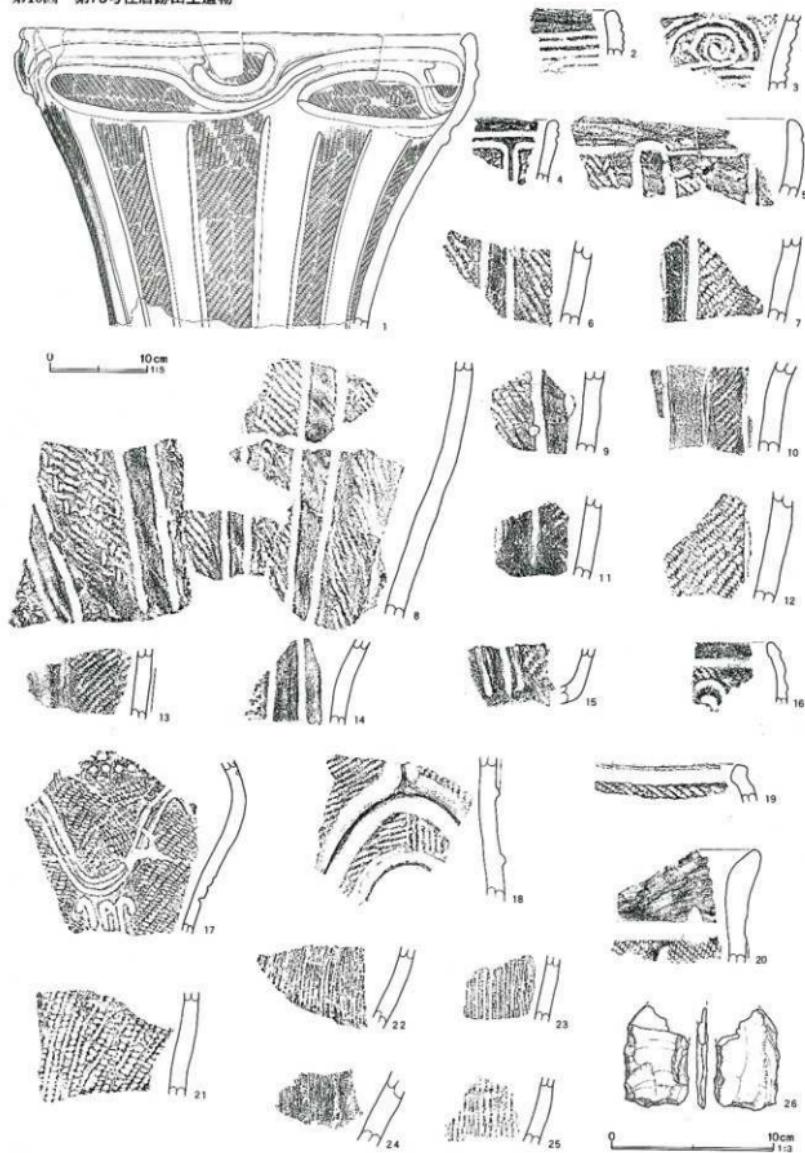
同図2・3は同一個体で、縁帶を用いず、複数沈線の上下区画線内に渦巻文を描く。深鉢のようだが、詳しい器種系列はわからなかった。これに対し、4・5は、口縁下に単純な横位区画線を設ける単純懸垂文のみの個体だが、無文・縄文帯のどちらかの上端は必ず連結される。6~15までは、前記二系列の胴部破片である。このうち8は、5の口縁部と同一個体と思われ、LR原体末端の自縛痕が縦位に走る。

16・17は、狭い無文帯を介在させる連続波状文系土器である。下位の余白には蘇手状文を3本加え、区画に代えている。さらに、18~20は瓢形の深鉢で、縁帶による大渦巻文を施文する系列である。いずれも、弛緩した渦巻文をもつと共存すると考えられる。

この他、21は単節RL縄文のみが残る破片だが、1段2条の原体を使用している。また、22~25は、条線のみを施す破片である。このうち22は、器壁と内面調整の特徴から、鉢形土器の一部と考えられる。

第10図26は粘板岩製の削器で、図の上部を欠損する。横長の剥片を用い、側縁と縁辺に細加工を施すことにより形態調整と機能部を作りだす。

第10図 第75号住居跡出土遺物



第76号住居跡（第11～13図）

第6次調査区の北端A P・A Q-16グリッドで発見した。おなじ縄文時代の第82号住居跡、近世の第276号・第277号土壌と重複する。第82号とは、本住居跡調査中に規模形態を確認できず、先後に対する十分な調査を行えなかった。だが、第82号に帰属すると見られる同号P 4上に第21図7の完形土器が遺存しており、これをもって第82号の後出と判断できる。しかし、同土器は無文の小型鉢であり、どの時期においても突発的に出現する器種である。これが、本住居跡に帰属し、覆土中に含まれていたという可能性もあり、遺構観察からの視点では先後を確定できない。これに対し、近世の2土壌とは遺構確認時に覆土差が半断でき、別個に調査を実施した。

多くの遺構と重複するにもかかわらず、全形は損なうことなく残されていた。平面形態は、長径4.48m、短径4.33mのほぼ円形で、竪穴の深さは確認面から0.25m前後であった。後述する主柱穴と炉跡との位置関係から算出した軸方向はN-2°-Eである。

覆土は、暗褐色から褐色系土で占められ、ローム・焼土・炭化物などの粒子が混在する。下層、さらに壁際に向かうにしたがい、黄色味を増す色調変化より、埋没は自然堆積と判断した。中央の炉跡直上には1m大の擾乱があったが、浅く、直下の痕跡への影響は最小限すぎた。

床面は、一部擾乱による荒れがあったものの、ほぼ平坦に検出できた。壁溝は、東側の半周分で発見できただが、途切れがちである。南方の一部では二重の弧を描くが、他に同様な箇所はなく、拡張の痕跡とみなすには不十分である。

炉跡は、竪穴のほぼ中央で発見できた。掘りこみは最大径1.00mとやや大きめだが、炉床はその中央部に形成されるのみで、全体には広がらない。そして、炉床の南に片寄って土器が埋設されていた。覆土は、焼土粒を多量に含む黒褐色土で、焼土ブロックやローム・炭化物の粒子も少量混じる。

炉に埋設されていた土器は、口径18.5cmの小型土器

で、下位を切断している。さらに上位も全周するわけではなく、そのうちの2割が発見当時すでに欠けていた。これが切断時の誤りなのか、その後の過程で生じた欠損なのかは判断つかなかった。土器内の覆土は暗褐色で、焼土粒子の混入は、炉全体の覆土よりは少ない。土器内には炉床は形成されておらず、炉の使用時には開口していた可能性が強い。

柱穴は、10箇所に検出できたが、第276号土壌の位置にも相応の本数が穿たれていただろう。これらは、あざやかとはいかないが、竪穴内の位置関係で、壁際と、それ以外の二種にわけられる。だが、覆土はローム粒子を多く含む褐色土がもっぱらで、両者の間に大きな変化はない。

前者は、壁溝中に設けられるものと同様な補助柱と思われる。また、後者のうち、2穴が絡み合い、ひときわ深く掘りこまれたP 1・P 2・P 3の3箇所が主柱穴と考えられる。これら3本の配置からすると、第276号土壌部分にもう1穴を配置する4本主柱穴によって上屋を支えていたものと判断できる。3穴における同規模穴の重複は、上屋の架けかえを伴う拡張の痕跡とみなせるだろう。

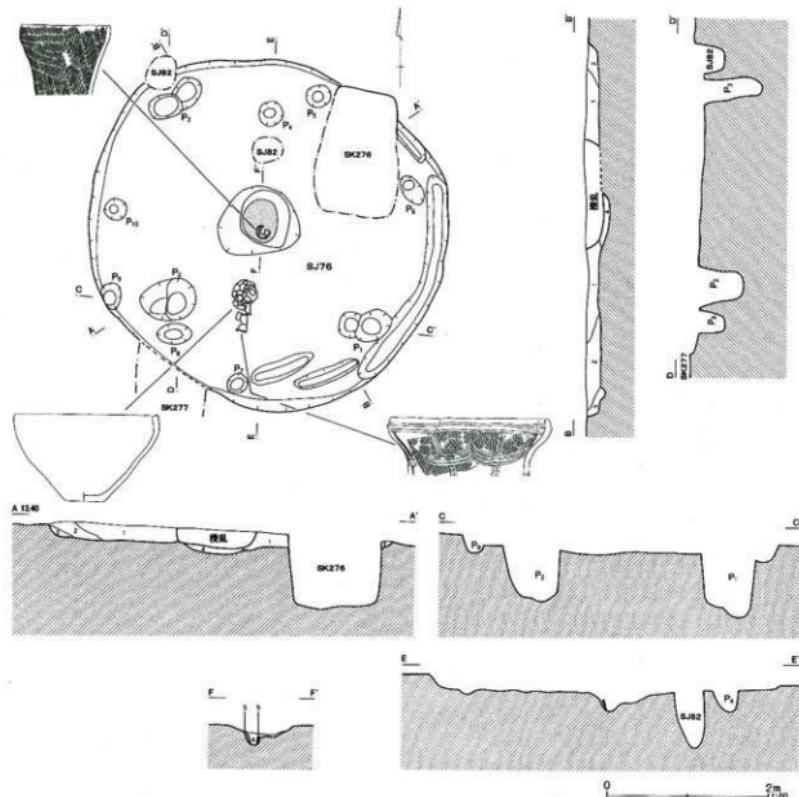
なお、P 1の平面的位置は、第82号住居跡の柱穴としても想定したが、これを確信できる掘りこみ形態は発見できていない。

遺物は、接合後の土器が480点、石器類が6点出土した。土器は、炉体として埋めこまれていた第12図4の他、同図5など、器形が推測できる大片が覆土中層より出土している。その他の破片も覆土中よりまんべんなく発見されたが、たとえば第12図1のように、まとまりのない状態で出土したもののなかにもかなり接合が可能な個体もあった。

土器全体の出土相は、加曾利E系のキャリバー形土器を主体とし、その口縁部文様帶の省略型や、連弧文系の土器が色どりをそえる。条線文は、全面施文の鉢形土器だけでなく、キャリバー形と連弧文系の個体にも印される。ただし、こちらは深鉢のようである。

第12図1・2は、キャリバー形の土器で、双方とも

第11図 第76号住居跡

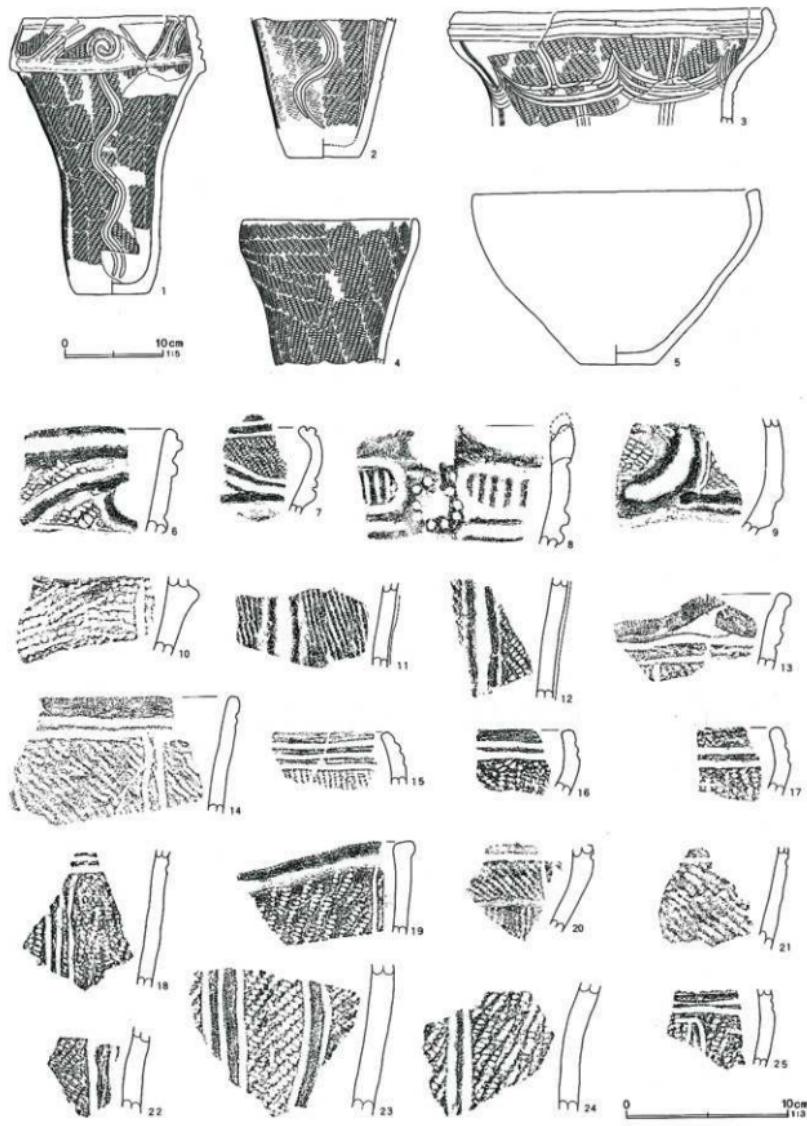


胴部には蛇行線と直線を交互に配置した幅狭の磨消繩文帶を展開する。また、前者の口縁部文様帶は、平坦化した隆帯によって4単位の溝巻きと、間をうめる三角区画を描出する。

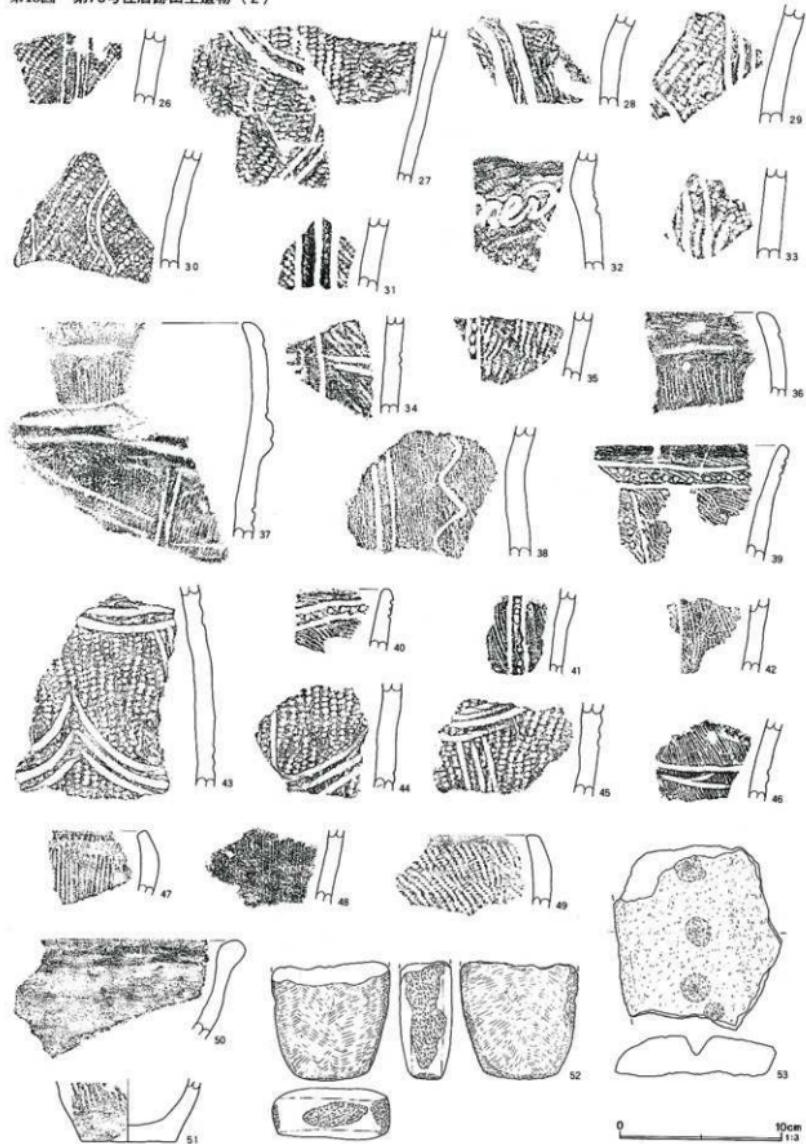
これに対し、3は連弧文系土器で、付加された継縫が一部連弧と一体化している。4は繩文のみの小型深鉢だが、器面を2面にわけるかのように単節RL原体の施文方向をかえている。5は無文の浅鉢だが、器高が高い。赤彩は観察できなかった。

6~10はキャリパー形土器の口縁部文様帶で、11~12は、その胴部片のうち、懸垂文を隆帶で表現するものである。また、13~21は、口縁部文様帶を省略した単純懸垂文の深鉢と推定できる口縁部付近の破片である。だが、そのうち、15~17など、繩文が縦走し、内側する器形となる小片は、構成に共通する連弧文系の個体となる可能性もある。さらに、22~31はキャリパー形、単純のいづれかを判断できない沈線による懸垂文をめぐらす破片である。

第12図 第76号住居跡出土遺物（1）



第13図 第76号住居跡出土遺物（2）



32~35は、系列不明の胸部破片である。32はループ状に絡みあう沈線が横位に展開する。また、36~38はキャリバー系ながら地文を条線でまかぬものであり、胸部に連弧状の横位展開文を加えている。一方、39~42は、同じ条線の地文ながら、沈線区画のなかに円形の刺突文を充填するものである。この区画文は縦横に展開し、単純懸垂文の変化型となるとも考えられるが、確定できない。

43~46は連弧文系の個体であるが、前二者は、繩文の特徴などから、第12図3とおなじ個体である可能性が高い。また、47・48は条線のみ、49は繩文のみの破片である。さらに、50は無文の鉢形土器、51は撚糸文が残る底部破片である。

これら土器に対し、石器類は、安山岩製の凹石が1点、凝灰岩製の磨石が1点あり、他はチャート・砂岩などの剥片であった。出土地点に特段の傾向はない。52は半分を欠損する磨石だが、すべての側縁に敲打痕が残る。また、腹面中央にはわずかながら凹部がつくれられている。また、53は、凹部残る多孔質の安山岩だが、実測図右にはなだらかな傾斜が残る。磨痕等はわからないが、図左との位置関係から、石皿の一部と考えることもできる。

第77号・第81号住居跡（第14~17図）

調査区北東のA P・A Q-16・17グリッドで発見・調査した。それぞれ想定規模の半分を調査区外に残し、ほとんどが重複関係にある。また、おなじ繩文時代の第79号・第82号住居跡、第86号・第90号建物跡、近世の第275号土壙などと直接の重複関係にある。

第77号・第81号住居跡の先後は、第77号の先出を断面で確認したが、おなじ断面で第90号との関係も同号の先出を確認できた。また、第86号は、第77号の炉床、および炉体土器の下から柱穴が確認され、やはり第86号の先出が確定できる。さらに、近世の第275号とは遺構確認時点でも容易に識別できた。しかし、第79号・第82号とは重複部分がわずかなこともあります、遺構観察面からの先後判定はできなかった。

第77号・第81号住居跡は、確認作業の当初から2軒の重複を把握していたわけではない。当初は第77号の1軒のみと単純に思いこみ、調査を始めたが、途中、覆土中に出土する土器におおいがたい編年的な時期差があることに気づいた。さらに、第81号炉跡を発見したが、これを第77号のが跡と考えたものの、上層からの焼土散布と片寄りのある位置関係に最終的な判断をもちこしていた。そして、断面B線のベルトをはずす過程で、相応の位置において第77号の炉跡を発見、確定できるにおよび、はじめて両住居跡の重複を確信した経緯がある。そのため、覆土中の出土遺物の帰属は、出土位置をそのままに掘り残した一部の土器を除き、混乱している。また、断面測量図は、調査の最終局面で書き記したメモ類をもとに、原図を加筆・修正したもので、図版に掲載した写真の分層線とは異なることを付記しておく。

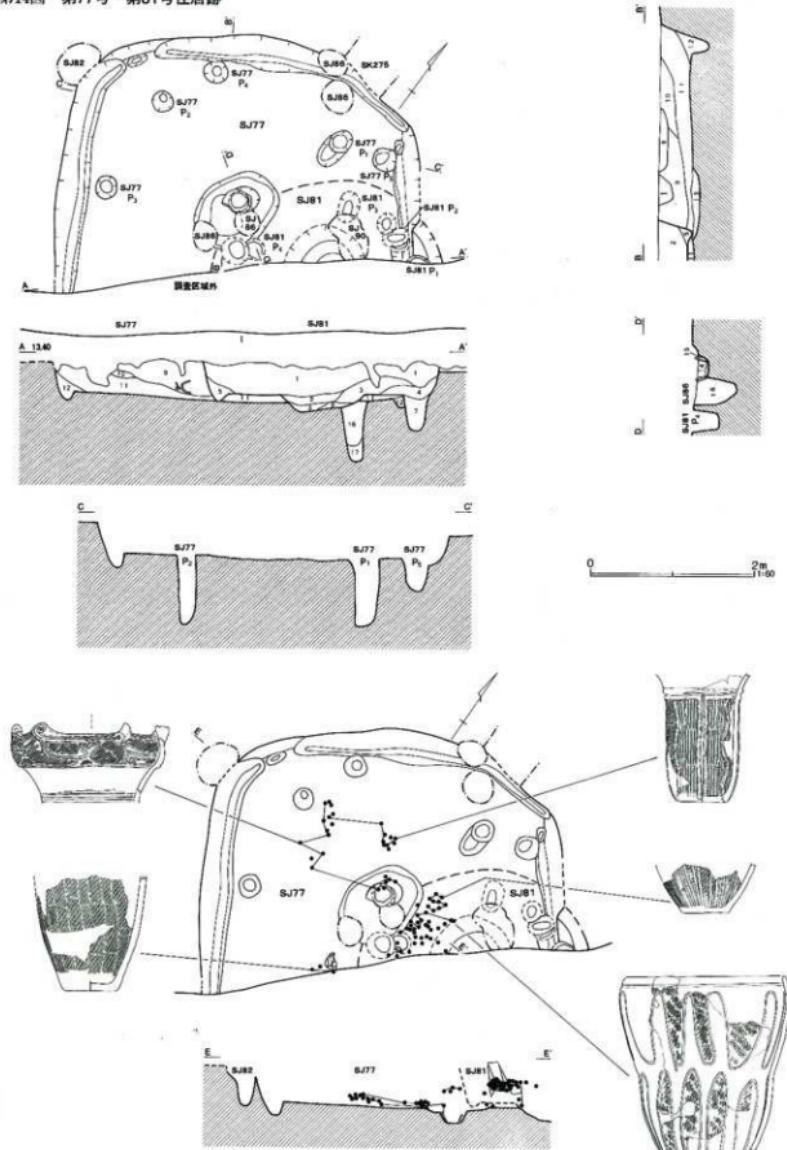
第77号住居跡は、現状で2.83m×4.38mの規模が確認できている。さらに、調査区外に向かって東西の壁が広がる気配をみており、炉跡の位置関係も加味すると、全体形は台形になるとを考えられる。炉跡と、後述する主柱穴の位置関係などから算出した主軸の方位はN-35°-Wとなる。

覆土は、暗褐色から褐色系土で占められ、下層ほどに黄色味を増す自然堆積の特徴を示している。そして、上層には焼土や炭化物の粒子が、下層にはローム粒子・ブロックが多く混入し、双方の増減は上下で反比例の関係にある。

壁溝は、一部途切れるが、深い掘りこみが現状の壁下にほぼ全周する。柱穴は、本住居跡に帰属するものとして5本を認めたが、このうちP1・P2の2本が、径は小さいものの、深さは0.80m前後におよぶため主柱穴と判断できる。竪穴の形態からすれば、4本の柱穴で上屋を支えていたものと考えられる。

炉跡は、想定できる竪穴形態の中央やや北寄りにある。掘り込みはⅢ状だが、最大1.00m前後と大きい。覆土は焼土粒子が大量に混じる暗褐色土が全面に広がっていたが、炉床は掘りこみの一部、しかも南方に片

第14図 第77号・第81号住居跡



寄って形成されていた。

炉床とは逆の北方には炉体土器が埋めこまれており、この内部には炉床がおよんではない。追加で埋めこまれた可能性もあるが、焼土粒子を多量に含む暗褐色土の下に独自の炉床をもつわけでもない。このような状態は、隣接する第76号のが¹でもみられ、突發的な事例とは認めがたい。炉の縁どりというよりは、使用時に開口しつつも、燃焼そのものではない用途に供する施設と理解できる。

埋設土器は、加曾利E系キャリバー形土器の下半を切断し、正位で埋めこまれていた。口縁部文様帶部は西方に広く散乱して出土しており、調査中は気づかなかつたが、住居廃絶後の埋没過程に覆土の掘りかえしなどがおこなわれた可能性がある。

一方、第81号住居跡は、第77号とほとんどが重なり合い、しかも床面が高いため、大部分の壁面が推定の範囲にとどまる。断面と遺物散布、そして炉跡の位置などから推定できる全体形は3.00m弱の、極めて小規模な円形となる。出土土器から縄文時代中期末の構築と考えられるが、時代の一般相や炉跡規模との兼ね合いを加味すると、特異な竪穴である。

覆土は、暗褐色系土が主体で、焼土粒子・ローム粒子を含む。自然堆積のようだが、下位での褐色化は東壁下に限られる。床面相当位置に明確な貼床ではなく、周囲との硬度の比較でも、大きな変化を認めることはできなかった。

壁溝は、明確なものは発見できなかったが、断面には壁溝とも浅い柱穴とも判断がつかない変化があった。本住居跡の柱穴として考えられるのは4本ある。確實なのは第77号の竪穴からはずれた位置で検出できたP1のみであり、他の3本は確定できない。しかし、P1を含め、想定竪穴の壁直下にめぐることとなり、同時期の住居跡にみる柱穴配置と共通する。

炉跡は、径1.00m弱の円形と考えられ、竪穴の想定規模と不づり合いなほどの大ささである。深さも0.20mを超え、焼土粒子・ブロックを多く含む暗褐色系土が堆積している。だが、比較的近い時期の

第79号・第82号住居跡のが跡もおなじような規模で設定されており、一般的な規模形態とも解釈できる。

遺物は、第81号住居跡出土品として特定したものが165点、第77号住居跡本来の出土位置を保つと判断したもの32点、加えて、第81号住居跡の存在に気づくまで、第77号住居跡の帰属として取りあげたもの821点の計1,018点が出土した。このうち12点が石器類で、他はすべて土器であった。

土器の出土相は、第81号住居跡の認識におくれたため、第77号住居跡では特に異なる時期の産物が混在する状態となっている。また、第81号住居跡も、埋没時に流入したと思われる第77号住居跡帰属と考えられるものが多く出土している。ここでは、調査時の分別をそのままに資料を掲載するが、住居の構築時は、第77号住居跡では炉体を中心とした加曾利E系前半、第81号住居跡は大片の時期を反映した同系の後半がこれにあたると考えられる。

これに対し、石器類はすべて第77号の覆土中から出土したもので、ホルンフェルス及び砂岩製の打製石斧が3点、同じホルンフェルス製の礫器が1点、閃緑岩製の磨石が1点の計5点の製品が出土した。さらに、砂岩、凝灰岩、網雲母片岩などの剥片類がこれに加わる。製品類は断片が多い。

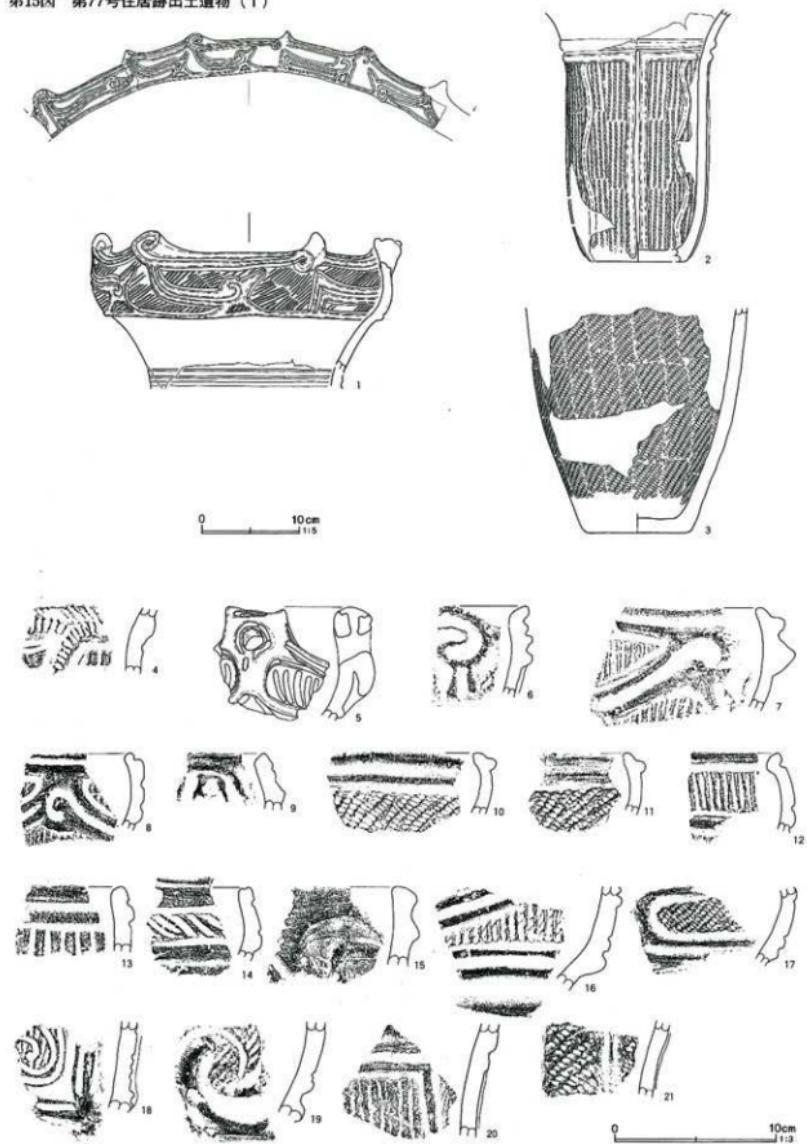
第15・16図は第77号住居跡出土遺物であるが、一部に第81号覆土中に帰属するものも含まれている。

1は炉体に供されていた個体で、6単位の突起部を設けるキャリバー形土器である。文様帶内に展開する横S字は、一端が渦巻を失い、突起に接続する。渦巻には劍先状文が付加され、突起は正面、側面向きが交互に配される。無文帶下位は沈線で区画されるが、以下の文様構成は不明である。

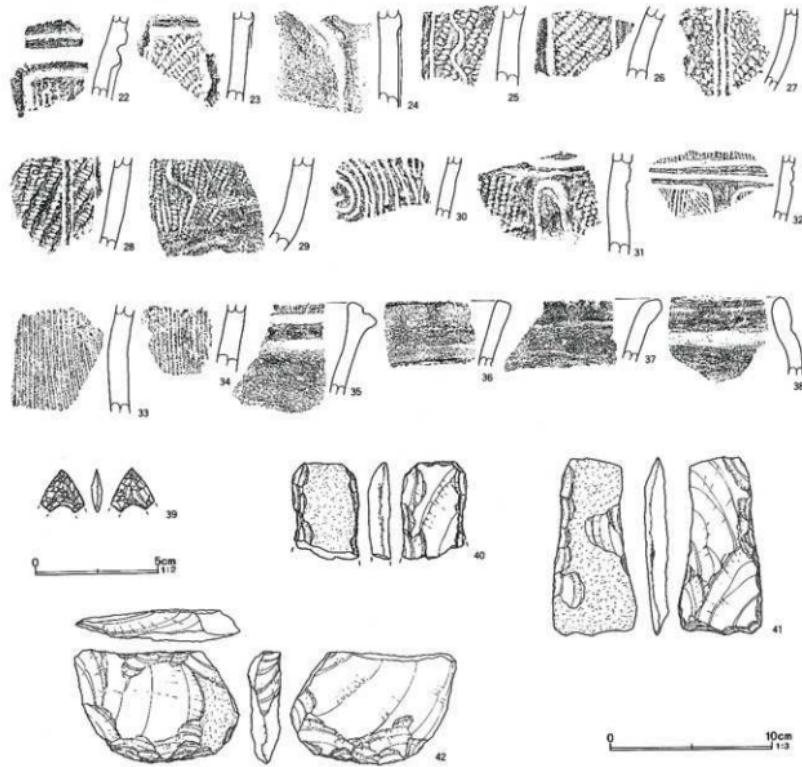
2もキャリバー形土器だが、無文帶下位を隆帶で区画しており、胴部には撚糸Lを地文として直蛇の交互配置となる隆帯を垂下させている。また、3も、胴部文様帶を設定しないキャリバー形土器だろう。

拓影は、4が勝坂系である他は、加曾利E系とその周辺系である。同番は胴部文様帶土器であるが、破片

第15図 第77号住居跡出土遺物（1）



第16図 第77号住居跡出土遺物（2）



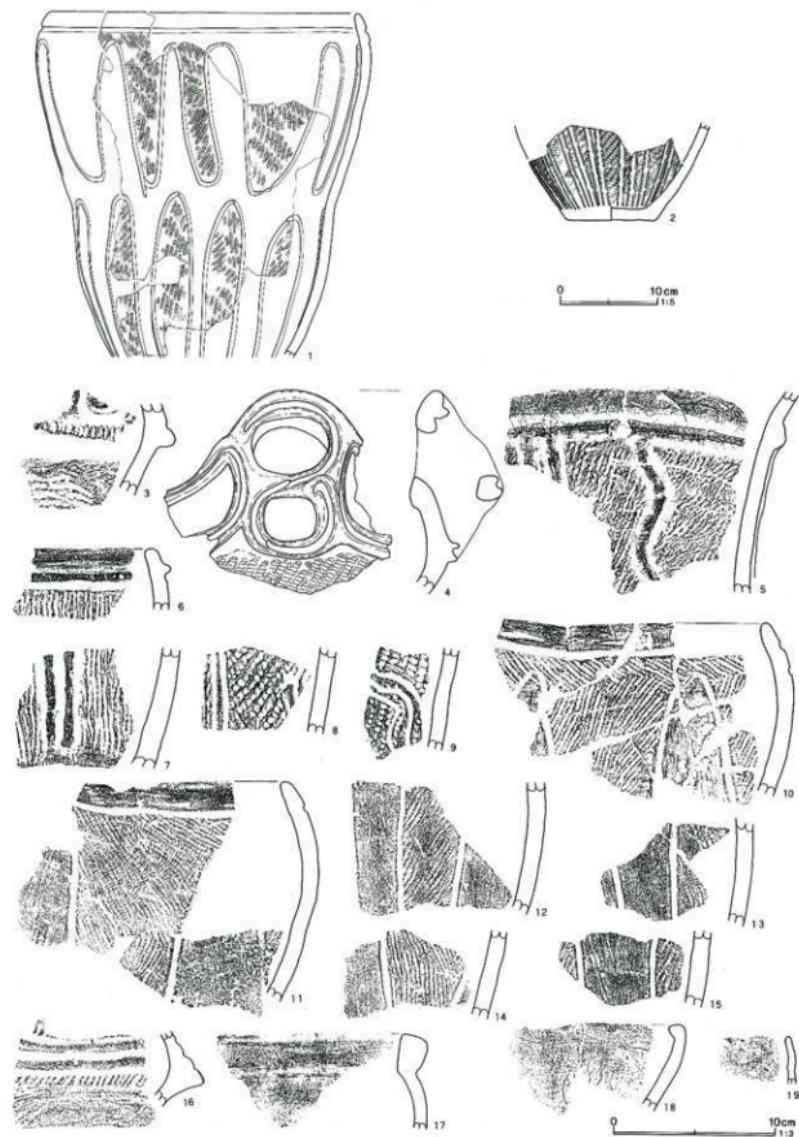
上位に輪積痕の擬口縁が残っており、藤内期に多い口縁部素文帯に繩文を施文するものと考えられる。

5～29はキャリバー形土器や、その可能性が強いものである。口縁部文様帶は一般にしっかりとした渦巻と、小さくしまった楕円の区画が基調であり、撚糸地文も多い。また、胴部は、降帶による懸垂文が多く残る。24は繩文が観察できず、あるいは在地系列の阿玉台系土器かもしれない。また、26には磨消繩文法が用いられているが、第81号からの混在品というには繩文

の節が大きく、施文も深すぎる。

30・31は器種が確定できない破片で、30はキャリバーフォルム土器の胴部渦巻文、31は、弧状の気配を見せる上位沈線と下位の逆U字区画から、地文が反転した連続波状文土器ともとれる。また、32は撚糸Lを地文とする連弧文系土器の胴部区画線部、33・34は条線のみの深鉢片である。この他、無文土器は4点を示したが、35～37は口縁部に無文帯を設ける単純懸垂文土器で、38は浅鉢と考えられる。

第17図 第81号住居跡出土遺物



これに対し、石器は39~42の4点を示した。39は脚部を欠くチャート製の凹基盤で、40は砂岩製の打製石斧である。快入部と末端部の間隔、側縁部の潰し位置からして頭部と判断できる。41はホルンフェルス製の打製石斧完形品で、刃部よりも側縁加工に力を入れ、楔形を作りだしている。

42はホルンフェルス製の横刃型螺旋器で、自然面と直交するような割れ口を打点として得た剥片をたくみに利用している。側縁部の打削は最終工程で加えられており、上端の調整痕とともに握りの安定をめざしたものと考えられる。

一方、第81号住居跡出土が確定できるものは第17図に土器19点を示した。1の連続波状文土器は、覆土の下位より散乱して出土した。波状の先端は劍先状に変化しつつあり、上下の関係は交互配置となる。施文が雜で、下位の充填繩文RLは繩がほつれて附加条のような圧痕を残す。また、2は単節RL地に多截竹管を使った縦位線が加えられる。一部複数で単位化する気配があるが、上位の構成は不明である。

拓縫に示した17点は、両住居の構築期が入り混じっている。第77号構築期相当のものは、第81号埋没時に混入したり、第81号床面の認定誤差の範囲で出土したものと考えられる。

3は勝坂系の口縁部文様帶土器で、4~9は第77号構築期相当のキャリバー形土器である。地文は撚糸・単節が拮抗し、降帶懸垂文・蛇行重下文・口頭部無文帶などの要素が認められ、磨消繩文は存在しない。このうち、4の橋状把手は二本一単位の陸帯からせりだして、把手部正面で縦のS字を作出している。

10~15が第81号構築期に相当する時期の所産である。10は口縁下で横位に施文される繩文の特徴から、1と同一個体と考えられる。他は波状端や上下の関係などが不明なもの、いわゆる充填繩文を施した連続波状文系土器であることは間違いない。

この他、16~18は浅鉢で、三者とも第77号構築期にあたるだろう。19は、手づくねの簡単なミニチュア土器で、文様はない。

第78号・第80号住居跡（第18図）

調査区の北東端、A P-15・16グリッドで検出した。想定規模の約6割が調査区外にかかった上、両住居跡間で重複する。さらに、近接した時代に構築された第75号住居跡とも重なり合う。また、第80号は理論的に近世の第279号土壙とも重複する。

住居跡三者の先後は第75号・第78号間に断面観察で前者が古くに構築されたことを判断した。これに対し、第78号・第80号間は、表土化の進行に妨げられ、断面では確認できなかった。だが、近接し、おなじような規模形態をとると考えられる第79号・第82号をみると、いずれも炉跡の位置が南側に片寄っており、軸方向が統一されている。これと一致する軸と炉跡の片寄りを前提とするならば、第80号のそれは掘りこみの残る第78号に、そして第78号は攪乱に破壊されたとの解釈も可能である。

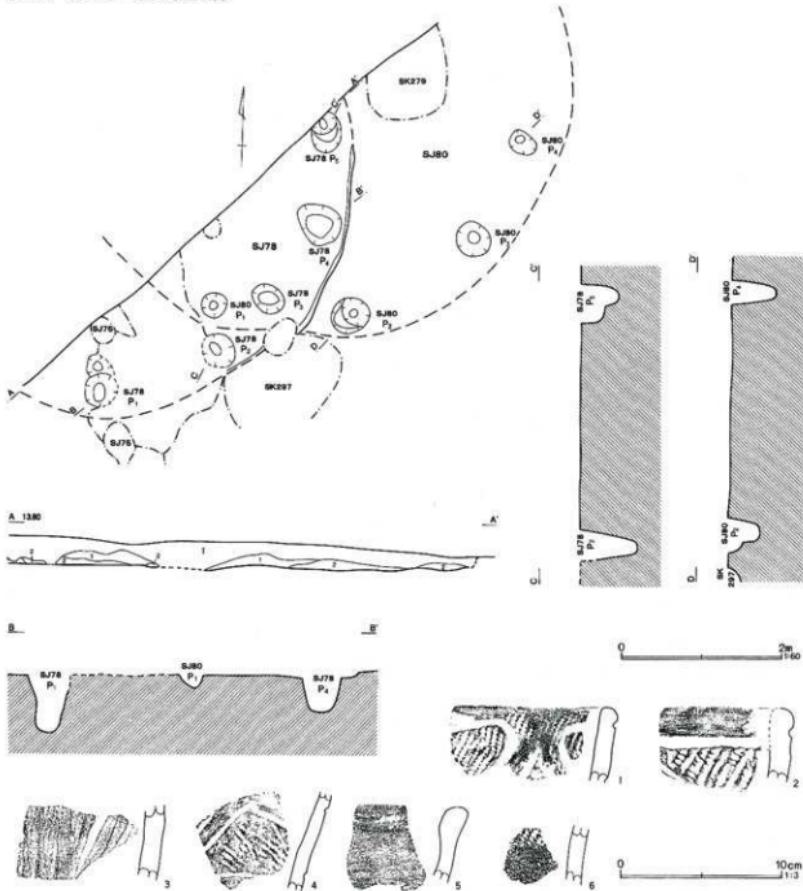
両号は、それぞれ4・5本の類似する規格の柱穴がめぐり、第78号では浅いながら掘りこみもみつかった。想定範囲は径6.00mから6.50m程度の円形となる。だが、第III章でもふれたが、とくに第80号でこの規模を想定すれば、前回調査の際に一部が検出されているはずだが、それがない。逆に、前回調査の第36号住居跡が今回発見できないなど、矛盾が多い。調査中、この矛盾に留意し、両号の精査・駄目押しを繰りかえしたが、最後まで整合がとれなかった。その点では第80号は、住居跡としての根拠に不安を抱える。

第78号の覆土は褐色系土で、ローム・焼土の粒子が混入する。これは、第78号・第80号双方の柱穴覆土にも共通する。第78号の柱穴は壁面に沿うように、0.60m程度の間隔で配置されている。第80号も同様の配置をめざしたものと考えられる。

第78号の遺物は、覆土や柱穴より42点が出土した。3点のチャート・黒曜石剥片を除き、他は土器である。勝坂・阿玉台・加曾利E系が入り混じって出土しているが、加曾利E系が優勢である。これに対し、第80号は、P2より土器片が3点出土したのみである。

第18図1~5が第78号出土で、1・2はキャリバー

第18図 第78号・第80号住居跡

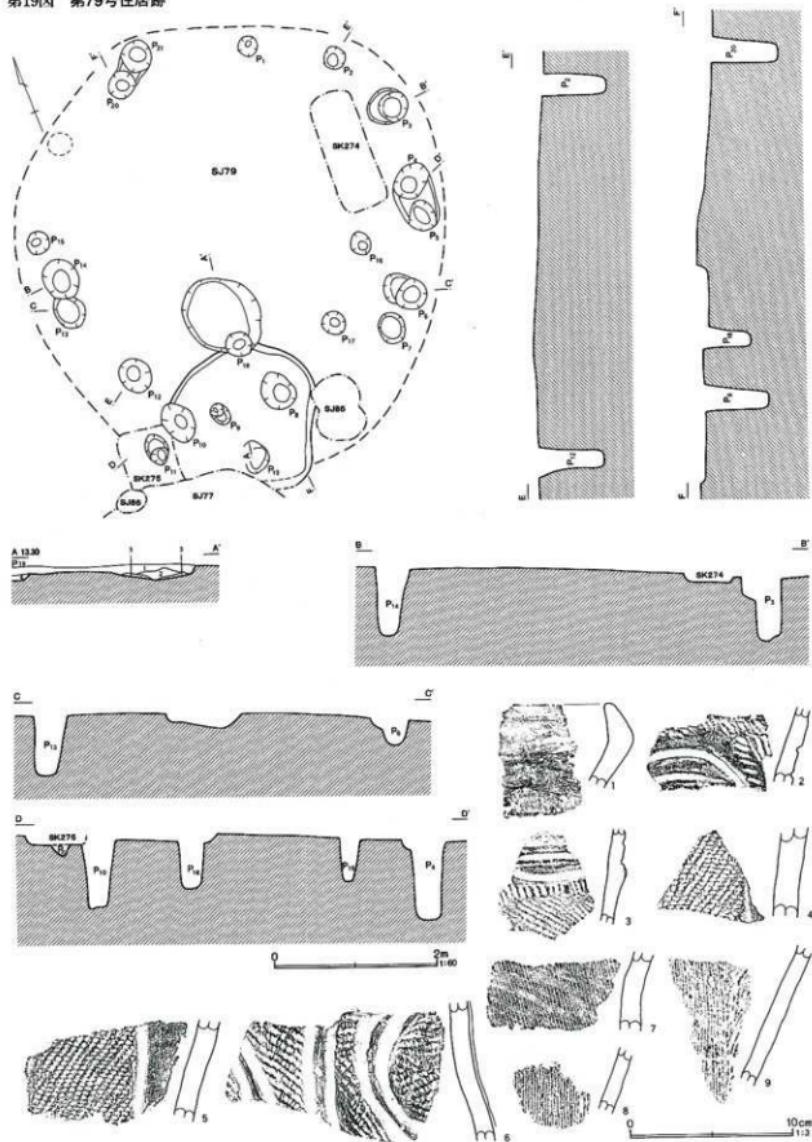


形土器の口縁部である。区画が退化し、隆帶上にも繩文が残る。また、4は、磨消帶が波を描く連弧文系土器と思えるが、無文地に沈線を残す3とともに確定はできない。さらに、5は鉢形土器の口縁部と考えられる。そして、第80号から出土した6は、わずかに繩文が観察できるのみで、器種器形は不明である。

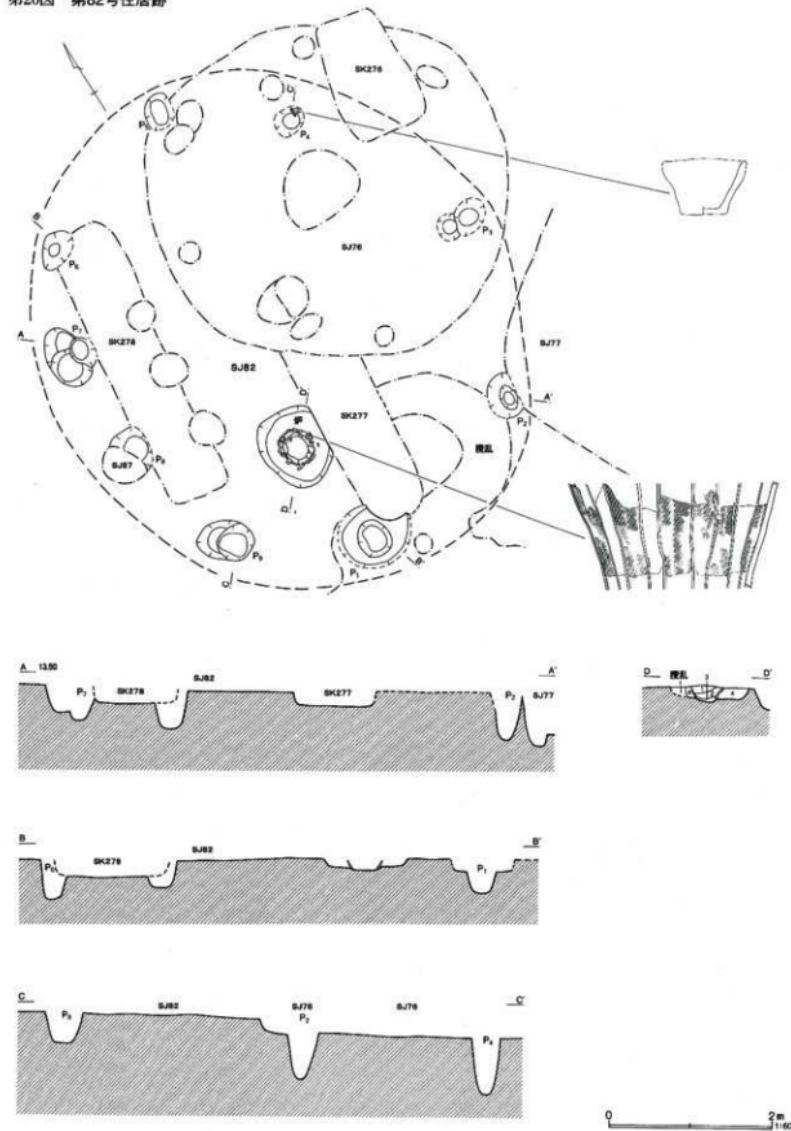
第79号住居跡（第19図）

調査区の北端 A P-16・17グリッドで発見した。一部は前回の調査区にかかるが、前調査報告では認識されていなかったものである。おなじ繩文時代の第77号住居跡、第86号建物跡・近世の第275号土壤と直接に重複し、第274号土壤とは理論的な重複関係にある。

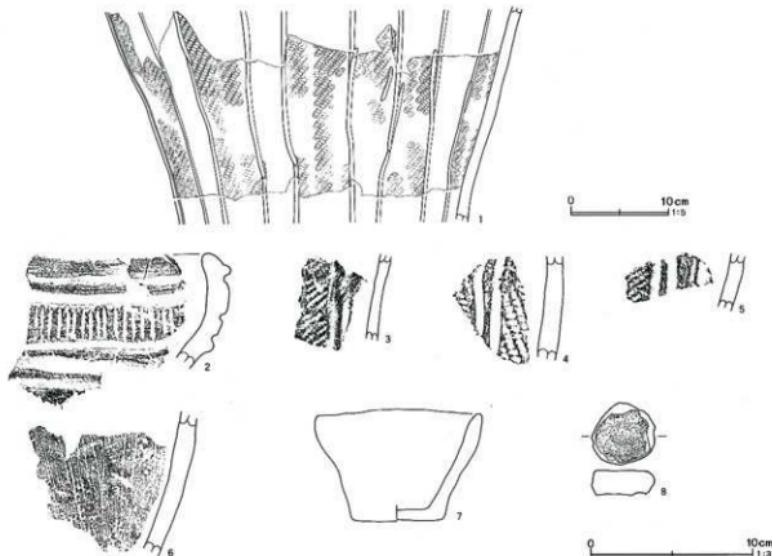
第19図 第79号住居跡



第20图 第82号住居跡



第21図 第82号住居跡出土遺物



だが、第275号以外の先後関係は、遺構観察の範囲では確定することができなかった。

計19本からなる円形柱穴列に炉跡と、張出状の土壌を組として認定したが、暗褐色の覆土をもつ各柱穴は、0.80m前後と、深い。想定規模は5.50m前後、炉跡と張出部を貫く軸方向はN-28°-Eとなる。

炉跡は、柱列の南寄りにあり、長径1.00m前後の掘り込みの中層以下にはローム・焼土粒子を多量に含む褐色土が堆積していた。明確な炉床はない。対して、五角形にもみえる張出部は、深さ0.10m弱と、浅く、平坦であった。炉の上層と共通する褐色土が堆積しており、接続部の土層断面で共存を確認した。

遺物は、炉跡で12点、P4で7点、P5で1点、P7で1点、P10で9点、P12で2点、P13で2点、P14で2点、P17で3点、張出部で33点の計72点が出土した。ホルンフェルス剥片2点を除き、他は土器である。加曾利E系キャリバー形土器、懸垂文、条線文の

系列が中心である。張出部では勝坂系土器がいくつか出土し、土壌となる可能性も否定できない。

第19図1~3が張出部から出土したもので、いずれも勝坂系土器である。4~6は炉跡出土で、前二者がキャリバー形土器の胴部破片、後者が隆帯を用いた瓢形渦巻文系の個体である。そして、7~9は、P17から出土した器形不明の条線文土器である。

第82号住居跡（第20・21図）

調査区の北端A P・A Q-16グリッドに構築されていた。縄文の第76号・第77号住居跡、第87号建物跡、近世の第276号・第277号・第278号土壙と直接に重複する。近世土壙との先後は確認時に確定できたが、縄文遺構との関係は、確定できなかった。とくに、第76号と第87号とは、柱穴が完全に重なる取り合わせとなり、誤認や掘りちがえの可能性も否定できない。

また、北東方向で特定した柱穴列は、南西にくらべ、

描く弧が内側にひしやげる。そのため、より外側も詳しく精査したが、柱穴は検出できなかった。また、P4の直上では完形土器が出土しており、第76号との弁別指標となりそうだが、無文の小型土器で、いずれの時期にも存在し得るものであった。

柱穴列の現状で推定できる規模形態は径6.70m程のほぼ円形で、炉跡の片寄りからみた軸方向はN-34°-Eである。深さ0.50m~0.80前後が多い柱穴の覆土は褐色系土が主体で、開口部は皆大きめである。

炉跡は、径1.00m程度の土壤状の掘方に上下を切断した大型深鉢を埋めこむ。内部は焼土を大量に含む上層の暗褐色系土と、下層の黒褐色系土で埋まっていた。炉床は土器内最下にのみ形成されており、土器外は焼土粒含む暗褐色土で埋められていたと考えた。

遺物は、炉体土器の他、炉内より24点、P1で4点、P2で4点、P7で6点、P8で1点、P9で6点の45点が出土した。このうちP7より出土した閃緑岩の磨石を除き、他は土器と、土製円盤である。これらは加曾利E系後半がもっぱらだが、前半のものや、勝坂系もわずかにみられる。

第21図1はキャリバー形土器の胴部である。施文は粗く、無文部にも繩文が残る。2~5も同形土器だが、P8出土の2はやや古層で、重複する第87号建物跡に帰属するかもしれない。6は、3・4とともにP9から出土した条線文の鉢形土器である。7は小型鉢形土器で、ケズリ調整されるものの、粗雑な無文土器である。そして、5とともに炉跡から出土した8は、阿玉台系土器片を利用した土製円板である。

第83号・第85号住居跡（第22図）

調査区の中央北寄りのAQ・AR-15グリッドで検出した。第83号は第296号土壤と、第85号は第295号土壤と重なり合い、そして、両者とも第88号建物跡と理論的に重複する。第296号との先後は断面観察で第83号の後出と判断したが、他の先後は不明である。

両者とも0.30m~0.70m程度の柱穴がめぐるのみで、他に提示できる住居跡としての根拠はない。柱列をた

どることによって想定できる規模は、5.50m前後の円形である。柱穴覆土は褐色系土がもっぱらで、ローム・焼土粒子が混入する。この他、範囲は特定できなかったが、第83号P1の南でハードロームのブロックが敷かれたように分布する箇所があり、両住居跡との関連を探ったが、結論はでなかった。

遺物は、第83号P1で3点、P3で2点、P5で1点、第85号P1で2点、P2で1点、P3で1点の土器が出土した。だが、図示した第83号P1出土品以外はいずれも小片であった。第22図1は細い無節繩文が全面に印されている。また、第85号P6から出土した2は、キャリバー形土器の胴部片である。

第84号住居跡（第23図）

調査区の南端、AR・AS-13グリッドで発見した。繩文時代の第280号土壤、近世の第251号・第252号土壤と直接に重複する。近世土壤とは別個に調査をおこなえるほど覆土差は歴然としていた。また、おなじ時代の第280号とは、同号が後出すると判断した。

住居跡の主体部は12本の柱穴が5.00m前後の円形に分布することより想定できる。その南東には褐色土を覆土とする方形状の掘りこみが接続しており、後述する炉跡の片寄りから、柱列に伴うものと判断した。炉跡と張出部を貫く軸方向はN-43°-Wである。

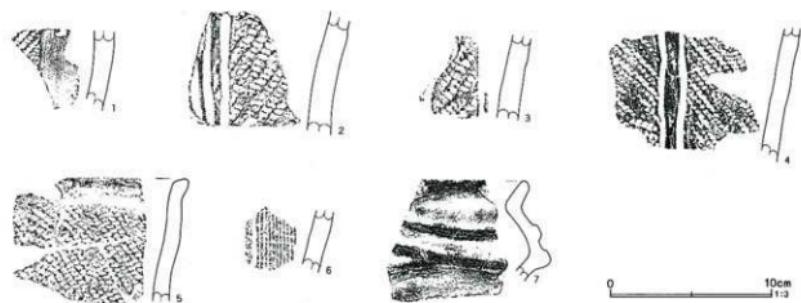
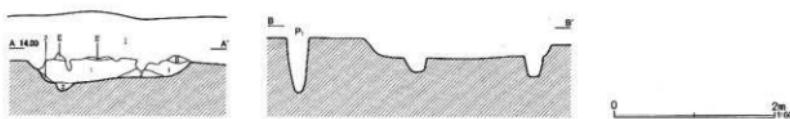
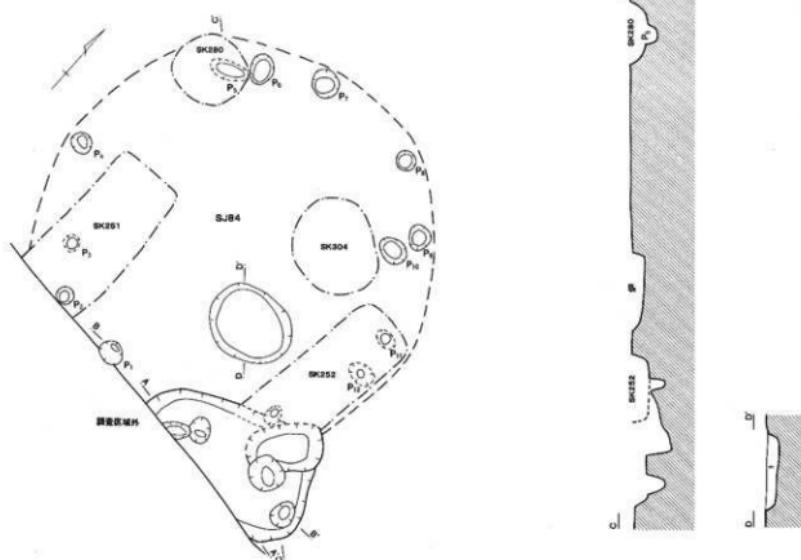
炉跡は、柱列内の南東に片寄って検出した。径1.00m強の土壤状の落ち込みで、褐色土に焼土粒子を多く含むものの、明確な炉床が形成された痕跡はない。ただし、円形柱列内の片寄りと、これに張出状部が連接することは、第79号や第82号住居跡などと共通し、同型式の遺構と判断できる。

遺物は、炉跡で21点、張出部で6点、P6とP8で1点ずつが出土した。すべて加曾利E系の土器だが住居形態と見合せるとやや古い觀がある。第23図1~4はキャリバー形土器の胴部片で、5は繩文のみの単純深鉢となるだろう。また、6は器種不明の条線文土器、7は文様帶を設ける浅鉢と考えられる。

第22図 第83号・第85号住居跡



第23図 第84号住居跡



(2) 平地式建物跡

第86号・第90号建物跡（第24図）

調査区の北東端 A P - 16・17・A Q - 16グリッドで検出した。第77号・第79号・第81号住居跡・第275号土壇と重複し、また、当の第86号・第90号同土も古新の判定はできないが、理論的に重なり合う。第275号とは、先後を見えた調査はおこなっていないが、時代の差から、同壇が後出すると考えられる。また、第79号は、重複部分がわずかで、検証に至らなかった。しかし、第77号・第81号とは直接の重複関係にあり、その確認作業が、本調査で平地式建物跡を認識するに至るきっかけとなった。

両建物跡は遺構確認作業当初より認識できたわけではなく、第77号住居跡調査中に発見した。同住居の炉調査中に誤って炉床を掘りすぎた部分から新たな柱穴がみつかった（86-P 1）。この時点では炉跡構築前の柱穴かとも考えたが、同住居の全周する炉体土器を取り上げたのちにも柱穴が検出された（86-P 2）。

住居とは別な遺構である可能性が高いこの二者の発見によって、すでに掘り終えていた帰属不明のひときわ深い単独柱穴との取り合わせが成立した。そして、それらが二穴を組みとして対角線上に広がることによって、深い四本の柱穴が方形をかたちづくると気づいたのは調査の中盤をすぎたころであった。

四方に向けた拡張を経たと思われる第86号建物跡は、都合6穴を確認した。最終的な規模は、長辺3.00m、短辺2.70mと想定でき、その指示示す軸方向はN-85°-Eである。

柱穴の開口部は、豎穴住居跡のそれと比較してさして大きいともいえないが、最も深いP 4は確認面より1.10mの深さがある。覆土は、暗褐色から褐色系まで占められ、ローム・焼土の粒子が混入する。

第86号より出土した遺物はすべて土器で、P 4より9点、P 5より4点が出土している。明確な文様を備えないものが多いが、いずれも勝坂系と考えられる。第24図1・2は同系の隆帯と無文部だが、2には刻みが加えられている。3は単節R L原体を横位に施し

た縄文部である。

一方、2穴のみの発見である第90号は、これまでに建物跡とする根拠が薄弱である。第81号住居跡の炉と第77号住居跡の覆土に破壊されたと断面観察で判断したとしても疑念が残るところだろう。

これら2穴は東側が確認面からの換算で約1.30m、西側が同じ1.00mの深さがあり、第77号の帰属を考えた場合、主柱穴に相当する。第77号本来の主柱穴は別の2穴を認定した（第14図）が、これら単独で存在する主柱の至近に重複しあう同格の柱穴があるのは不自然でもある。また、東西2本の位置関係は、第86号P 3・4の延長線上にあり、記憶の新しい時間差内におなじ拡張形式をとったものとも解せる。さらに、主軸線の共通が特徴となる建物跡の傾向（第V章参照）を考えあわせれば、断面観察の結果とも整合がとれる。逆に考えれば、拡張形式からおおよそその軸方向を算出することも可能となる。

柱穴の開口部は、他のものとさしたる変化はない。先細り断面形と丸味を帯びた壇底形態も同様である。覆土は、暗褐色から最下層の黄褐色まで、下層ほど黄色味を増す。柱痕は発見できなかった。

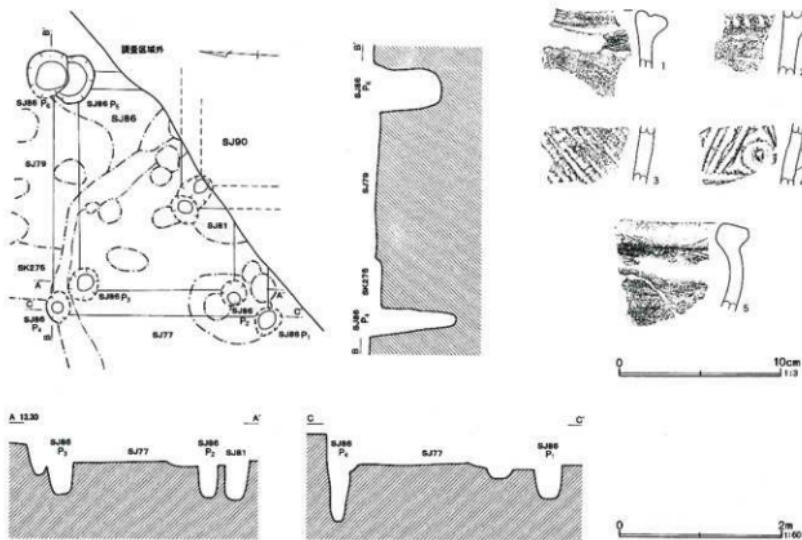
第90号の2穴より出土した遺物は11点の土器がもっぱらであった。文様が推しあはれるものはすべて勝坂系であった。第24図4・5として2点を示したが、4は器種不明の文様帶部である。粘土貼付と沈線の併用でボタン状突起や三叉文を作出している。また、5は無文の浅鉢である。

第87号建物跡（第25図）

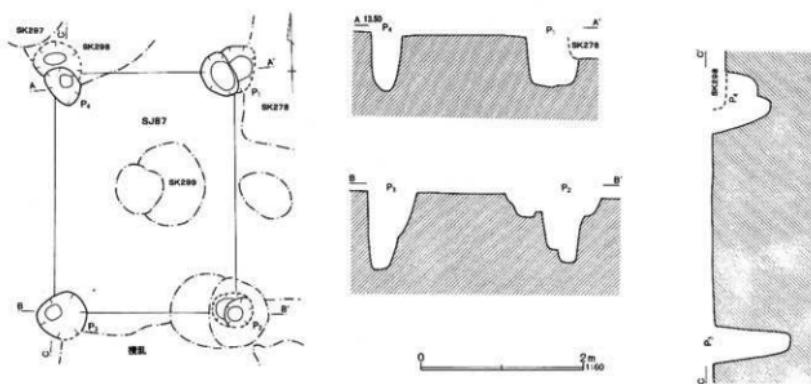
調査区の北部、A P - A Q - 15・16グリッドで検出した。南側の一部が攪乱で覆われていたが、浅く、全体の調査には支障がなかった。また、縄文時代の第82号住居跡・第297号・第298号土壇、近世の278号土壇と直接に重複する。そして、縄文時代の第299号土壇とは理論的な重複関係にある。

第297号との先後は、断面観察で本建物跡が先出すると判断した。また、第278号とは構築期に大幅な時

第24図 第86号・第90号建物跡



第25図 第87号建物跡



間差があり、先後の判断に問題ないと考える。第298号と第299号とは、確定できなかった。そして、第82号とは、調査中に先後の判断を前提とした作業を忘れた上、掘りあがりの形態からは、両者を識別できるような特徴をみいだすことができなかった。結果、北東の柱穴では、掘り込みを共有するような解釈となってしまった。しかし、後述するような本建物跡の他柱穴の特徴から類推すると、往時の形態を大きく損なうことなく遺存していると考えられる。

規模は、長辺2.85m、短辺2.20mで、長辺の指示示す方向は、建物跡で最も一般的な、ほぼNである。開口部規模は建物跡のなかでも大きく、最も深いP3は、確認面から0.96mの深さがある。

これらの覆土は、焼土粒子混じる暗褐色系土が主体で、中層で一旦暗くなり、下層ほどローム粒子が多く含まれる。断面図は作成できなかったが、精査途上に柱痕らしき痕跡を認めるることはできなかった。

P1・P2・P4では、2穴が重なり合い、拡張の痕跡が明顯に現れる。したがって、拡張の方向はP3を基軸とした三方とも考えられる。だが、同番にも平面図に表現できなかった微妙な段差が残っており、対角線上にすべてがおこなわれた可能性が強い。

遺物は、P2より20点、P3より1点の計21点が出士した。P2の4点が堅石・剥片類である他は、すべて縄文土器である。図示できたものはないが、加曾利E系が主体であった。また、第82号住居跡に本建物跡からの混在と考えられる破片がある(第21図2)。

第88号建物跡（第26図）

調査区の中央やや北寄りのAQ・AR-15グリッドで発見した。縄文時代の第83号住居跡と第296号土壤とは直接に、やはり縄文の第85号住居跡、そして中世構築の第2号掘立柱建物跡とも理論的に重なり合う。このうち、第83号とは、第296号で設定した断面観察線で本建物跡が先出することを確認している。また、第296号、および第2号とは、確認できなかった。

柱穴は、周囲に比して大きめで、最深0.95mの深さ

の掘りこみは他になく、柱穴が多く分布している地区にもかかわらず、取り合わせの認定は容易であった。検出できたのは3穴だが、長辺3.00m、短辺2.25mの規模の認定に支障はない。その軸方向はN-65°-Eと、方位軸に沿ったものが多い建物跡のなかでは、やや異質である。また、他の建物跡に多い拡張の痕跡も認められなかった。

覆土は、焼土粒子混じる暗褐色系土で占められ、中層でより暗くなるのが特徴である。遺物は、P3より勝坂系土器が1点出土したにすぎない。第26図1は、一見したところ無文浅鉢の口縁部片ともみまがうが、比較的薄手で、折返口縁の内部にナデこみがおこなわれていない。したがって、胴部に文様帯をもつ深鉢の口縁部無文帶片と判断できる。

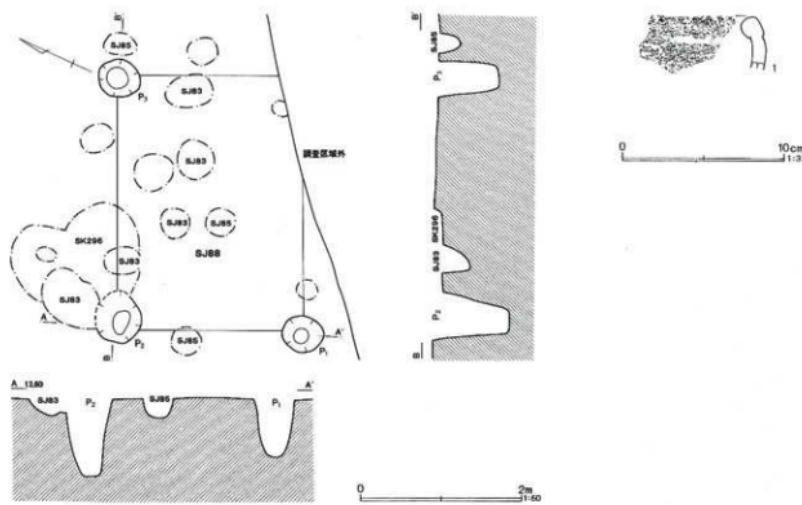
第89号建物跡（第27図）

調査区の中央やや南寄りのAR-14・15グリッドで検出した。縄文時代の第288号・第289号土壤、中世の第2号掘立柱建物跡、近世の第268号土壤と直接に重複する。第288号との先後は確認できなかった。だが、第289号とは第2号調査時から手順をわざって調査をおこなえるほど三者の覆土差は歴然としていた。本建物跡は最も古くに構築されたと判断できる。

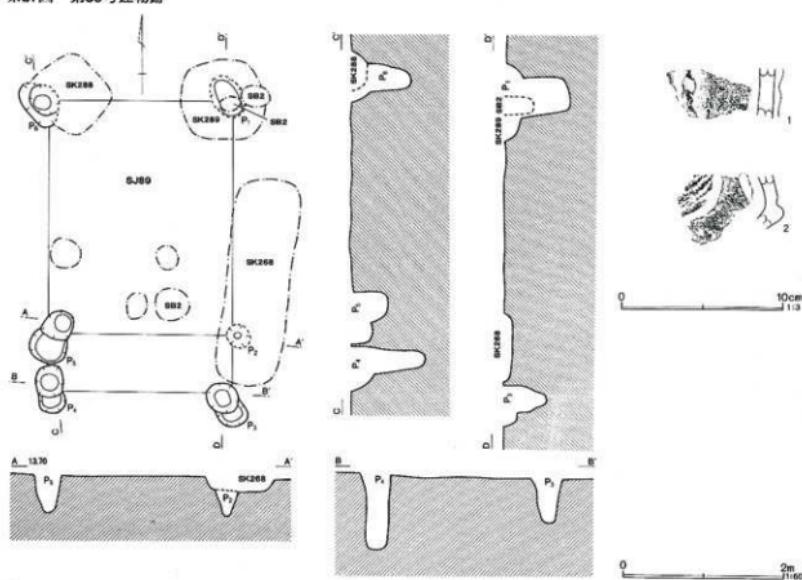
本建物跡を認定した柱穴は、大きく6本ある。南側で4本がまとまっており、ある時期、北2本をそのままに、南方への拡張がおこなわれたと判断できる。対角線上を基軸線として四方に広がる他建物跡の拡張法とは異なる手法を用いている。

さらに、南方4本のうち3本は、主として南側に浅い掘りこみを伴うが、これは柱抜き取りのための掘削穴ともとれるが、土層の観察等でも判断できなかった。拡張前の柱間規模は、長辺2.91m、短辺2.35mで、拡張後は長辺が3.55mと改変されている。拡張前後の柱穴配置を詳しくみくらべると、拡張後の2穴がやや西によっており、若干の軸方向の修正もおこなわれたのかもしれない。軸設定の方向は、取りあえず図面上の柱間線が指すNとして算出した。

第26図 第88号建物跡



第27図 第89号建物跡



覆土は、暗褐色系土で占められるが、確認面での彩度より中層でのそれの方が濃い。焼土粒子とローム粒子が混じるが、後者は下層ほどその量を増す。

遺物は、P 3より阿玉台系、加曾利E系の土器がそれぞれ1点ずつ出土したのみである。構築期は、より後出する加曾利E期となろうか。

第27図1は阿玉台系の押圧を作らる縄文部屋帶文を残す。雲母はみられず、特有の砂質感も少ない。また、2は、キャリバー形土器の口縁部文様部帶である。楕円文が成立しているが、区画がはっきりしている段階のものである。

第91号・第92号建物跡（第28図）

調査区南方のA R-13・14グリッドで検出した。第91号・第92号同士でも理論上の重複関係にあるが、第91号は第258号・第284号・第285号土壤と、第92号は第262号土壤と重複する。また、両建物跡は理論上でも第2号掘立柱建物跡、第260号・第261号土壤とも重複する。だが、これらは中世以降に構築されたものであり、先後は歴然としている。縄文同士の重複関係のうち、第284号とは、調査途上の覆土観察から第91号が先出すると判断した。

両建物跡は、短辺1.95mと、全くおなじ値を示す。長辺は第91号3.20m、第92号2.80mとやや開きがあるが、軸方向はほぼNとN-3°-Eとなるなど、共通点が多い。拡張の多い建物跡の実体と、短辺の共通を建築部材の一一致とみなせば、同所での建てかえの可能性も生まれる。その長辺差は、同方向に拡張した第89号の拡張率と酷似することも根拠となろうか。

両者の覆土は共通し、確認面では褐色系土であるものの、中から下層で一旦黒味を増す暗褐色土で満たされており、焼土や炭化物の粒子が比較的多く含まれるもの共通している。

なお、航空写真撮影当時は第92号北の2穴と第94号建物跡南の2穴が一棟を形成するかと考えていた。ところが、その後、配置の違和感に気づき、再度確認をしたところ、それぞれの南北に組となる形態的特徴を

備えた柱穴を発見し、双方を分離した。第94号は下位が極めて細くなる形態で三者が一致する。これに対し、第92号は東南を除き、太めとなる。報告は、第28図が最終見解である。

第91号では、P 3より1点、P 4より3点の土器が出土している。文様判別可能なものはいずれも加曾利E系であった。また、第92号の遺物は、P 1とP 3からそれぞれ3点、2点が出土した土器であった。やはり、文様がわかる破片は加曾利E系であった。

第28図1・2は第91号よりの出土で、前者は渦巻がやや乱れたキャリバー形土器の口縁部文様部片である。また、3は第92号からの出土で、撲糸Lが施文された破片である。

第93号建物跡（第29図）

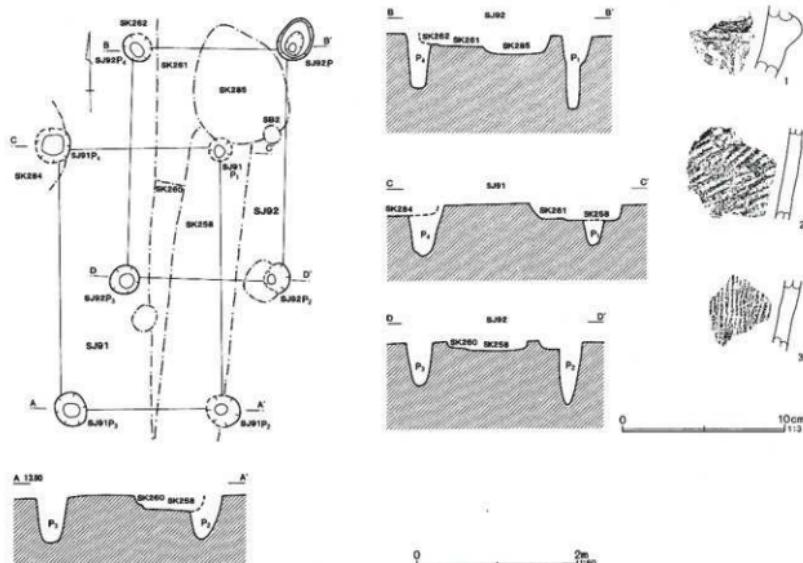
調査区の南西端AR-13グリッドで検出した。想定できる規模の半分は調査区外にかかり、南側の2穴を調査したのみである。おなじ縄文時代に構築された第73号住居跡と理論上は重複するが、先後を確認する手だてがない。

深い柱穴が2個並ぶのみでは、根拠に乏しいと見る向きもあるかもしれない。だが、上層で褐色に近い覆土が、中から下層では暗から黒褐色系土となり、多めに含まれる焼土や炭化粒子は、周囲の建物跡の特徴と一致し、他の縄文遺構にはみられない特徴である。他に比肩すべき柱穴がないことや、第91号・第92号建物跡などにも通ずる集落内での位置関係から、建物跡の一部と判断した。

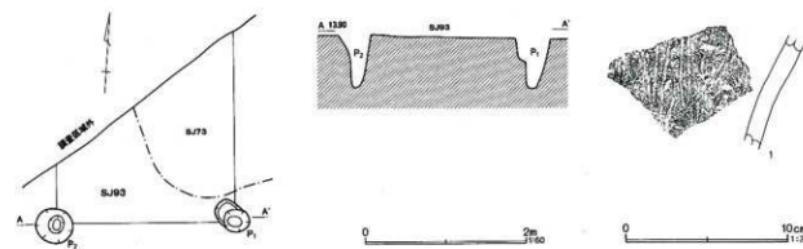
最深0.66mを測る2穴の柱間規模は2.20mで、建物跡群の短辺の平均値に近いものである。これを短辺と仮定して算出した軸方向はN-6°-Wであり、こちらも、周囲の同種遺構と同様な傾向となり、建物跡認定の根拠となる。

遺物は、P 2より2点の加曾利E系土器が出土した。第29図1は、ナデコみ痕が多く残る無文部片であり、器種や系列は不明である。

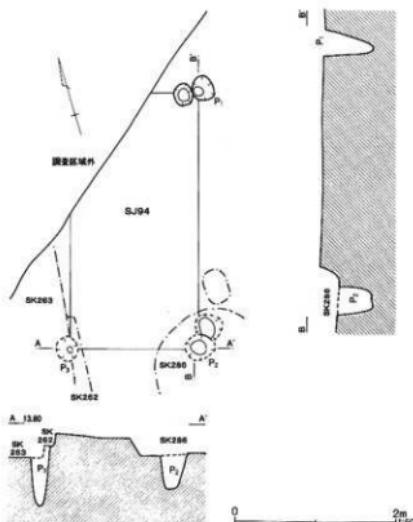
第28図 第91号・第92号建物跡



第29図 第93号建物跡



第30図 第94号建物跡



第94号建物跡（第30図）

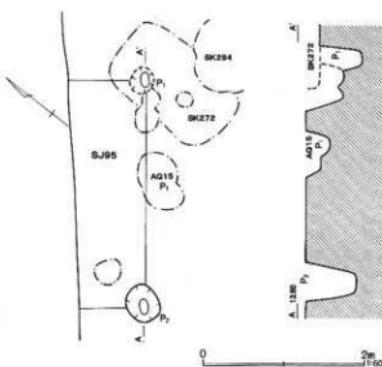
調査区中央西側のA Q・A R-14グリッドで発見した。第262号・第263号・第286号土壌と重複するが、おなじ縄文時代に構築された第286号との先後は、同号の調査完了後に本建物跡を発見したため、確認できなかった。しかし、前二者との関係は、構築期がかけ離れているため、本建物跡が先出すると判断して間違いないだろう。

三方向の隅部のみを確認し、一方は調査区外にあるが、長辺2.90m、短辺1.85mの規模とN-17°-Eと算出した軸方位は誤りないだろう。東側の2穴は複数が組となっているが、深さも同水準であり、最も深いP3を旋回軸とした建てかえの可能性もある。

覆土は周囲と見わけづらい褐色土が上層から堆積しており、調査時は立柱時の埋め戻し行為によるものかとも考えたが、柱痕は確認できなかった。

遺物は、出土しなかった。

第31図 第95号建物跡



第95号建物跡（第31図）

調査区の中央西寄りのA Q-14・15グリッドで発見したが、想定範囲の半分が調査区外にかかる。近世の第272号土壌と中世の単独ピットとは直接に、同時代のA Q15土器集中とは理論的に重複するが、前者とは覆土差が歴然としており、先後を疑う余地はない。また、A Q15にまとまった土器が遺存していたことから、本建物跡がより古くに構築された可能性が高い。

本建物跡は、調査の最終に認定したため、検証が不十分だが、2.65mとなる2穴間の規模は、他の建物跡とほぼおなじ値を示している。ただし、N-53°-Eを指す主軸は、方位軸に近い他建物跡の傾向とかけ離れている。だが、疑義のない建物跡である第88号も方位軸から大きくずれており、比較的近くにある本建物跡も、その類とみなせないこともない。

覆土は、ローム粒子含む褐色系土で、填底は平らとなる。その間、遺物の出土はなかった。

(3) 土壙

第280号土壙（第32・33図）

調査区の南端A R・A S-13グリッドで検出した。おなじ縄文時代の第84号住居跡の柱穴と重複するが、遺構確認時に住居跡の存在を把握していたわけではない。本施設調査時には他遺構の存在を彷彿させる土色・質のちがいはみいだせなかったが、近い時期に構築された遺構間のことでもあり、重複に気づかなかった可能性も十分に考えられる。ここでは、ひとまず本壙掘りあがり後に柱穴を検出したことより、本壙の後出と判断しておく。

開口部形態は0.90m前後の円形で、断面形は0.20m前後の緩やかな鍋底状となる。覆土は、比較的密に堆積した暗から褐色系の土で占められ、ローム・焼土などの粒子を若干含む。

遺物は、覆土中から10点が出土し、すべてが土器であった。だが、いずれも小片で図示できたのは第33図1の1点にすぎない。同番は加曾利E系キャリバー形土器の胴部破片である。

第281号土壙（第32・33図）

調査区の南東A S-14グリッドで調査した。第72号住居跡と重複し、断面の観察により、大半を破壊されていると判断したが、第72号の記載でも示したとおり、不確実な面もある。第72号の一部を本壙として取りちがえた可能性もすてきれない。

遺構の大半を欠くが、推定できる平面形態は径1.30m前後の円形で、現状での最深は確認面から0.16mである。覆土は、暗褐色から褐色系土だが、第72号住居跡とほとんど見分けがつかず、また、想定できる重複部に遺物が存在したため微細な観察が不可能であった。先後の判定は、本壙の覆土が第72号のそれに観察できないという消極的な認定法による。だがこれも、両者が同一遺構であれば根底から覆うことになる。

遺物は、覆土中より8点の土器が出土した。勝坂・阿玉台系がほとんどで、加曾利E系を多く混じえる第72号とは微妙なちがいがある。図に示したのは第33図

2~4の3点で、2が勝坂系、3が加曾利E系、4が阿玉台系の土器である。2は、段状の内面から察すれば、口縁部文様帯をもつ土器と考えられるが、横帶の右側が蛇行する気配もあり、確定できない。3はキャリバー形か、垂下線のみの胴部片である。また、4は、胎土に雲母を含む背面有段の大波状縁土器だが、器面は表裏とも丁寧にナデこまれており、阿玉台系特有の砂質感は乏しい。

第282号土壙（第32図）

第281号とおなじく調査区南東隅のA S-14グリッドで検出し、第72号住居跡とすべてが重複する。確認時にその存在はみえず、偶然、第72号土層観察線にかかり、規模形態等も加味した上で遺構の別を判断するに至った。土壙上は第72号の埋土で覆われており、本施設が先出したと判断できる。

第72号床面での平面形態は径0.90m前後の円形で、残存深度は0.18m、覆土は褐色系土で、下層はより黄色味が強い。遺物は、出土しなかったが、第72号住居跡より先出するということで、時期の下限を決定することができる。

第283号土壙（第32図）

調査区の南西A R-13グリッドで検出・調査した。一部が調査区外にかかり全容は推しはかることはできない。また、第303号土壙と重複しているが、本施設調査時にはその存在に気づかず、先後の確認を念頭に置いた調査の手法はとれなかった。

現状で推定できる形態は径1.20m前後の円形、最深部は0.21mある。覆土は褐色系土で、同時代の住居跡よりは、単独の柱穴類の覆土に近い。ローム・焼土の粒子を含み、下層ほど黄色味を増すとともに、ロームのブロックも現れる。

遺物は、出土しなかった。構築時期の判定は、他の縄文土壙における覆土との類似性と検出遺構の時期の集中度によったものである。

第284号土壙（第32・33図）

調査区の南側A R-13グリッドで検出した。第91号建物跡の柱穴、そして単独の縄文ピットと重複する。前者との関係は、本壙調査時に第91号の柱穴が断面で観察できなかったことより、本壙の後出が判断できる。また、後者との関係は不明である。

平面形態は、直径140m前後の円形で、深さ0.19mの緩やかな鍋底状の断面形となる。覆土は暗褐色から褐色系の土が主体で下層ほどに黄色味を増す。ロームや焼土の粒子などを含み、一部では両者のブロックも観察できた。

遺物は、9点が覆土中から出土したが、中期後半加曾利E系の土器がすべてである。小片あるいは無文がもっぱらで、図に示せたのは第33図5の1点にすぎない。同番は、磨消繩文帯を配するキャリバー系土器の胸部破片である。

第285号土壙（第32・33図）

調査区の中央やや南寄りのA R-14グリッドで発見した。中世の第2号掘立柱建物跡、近世の第258号・第261号土壙と重複するが、その差は歴然としており、別個に調査を実施できた。また、縄文時代の第91号建物跡との関係は、第91号の発見が遅れたため、確認できなかった。

残存する平面形態は、長軸1.50m、短軸1.17mの梢円形で、確認面からの深さは0.24mが最深となる。だが、南西に段差があり、確認・覆土精査時には気づかなかったが、同期の単独ピットが重複していた可能性もある。覆土は褐色系土で、下層ほど黄色味を増す。中にはローム粒子と小さなブロックを含み、最上層では焼土粒子も混入していた。

遺物は、大片も含め、土器が36点、石器類が3点と、土壙の中では多く出土した方である。土器は、勝坂系がすべてで、時期の統一性はある。しかし、まとまって出土したものはなく、覆土中で各片が散漫に発見されたにすぎない。

第33図6～19までが本壙の出土品だが、土器では器

形の全容を推しはかれるものはない。7・12等は多段の文様帯を配する器種だろうが、他の具体的な器種は判断できない。いずれにせよ、鉢形無文土器の可能性がある15を除き、井戸尻段階の胸部文様帶土器の偏差の中におさまるものだろう。

これに対し、石器は3点を図示した。17は砂岩製の打製石斧片で、頭部・刃部の両端を欠く。扁平な自然石の側縁加工のみでしのいだ簡単なものである。18は軽石製の浮子で、一部に磨痕が残る。また、19は結晶片岩製の凹石だが、裏面と三方が破損しており石皿の転用かは判断できない。

第286号土壙（第32図）

調査区の中央南のA R-14グリッドで発見・精査した。第94号建物跡と重複するが、その発見は本壙の調査完了後であり、覆土調査中に違和感を感じなかつたものの、先後は不明といわざるを得ない。

平面形態は、径1.40前後の円形で、深さは0.15mと浅いが、本遺跡では典型的な円形鍋底の形状を示す。覆土は褐色系土で占められ、下層ほどに黄色味を増す。ロームの粒子や細かなブロックが混入し、最上層では焼土粒子も観察できた。

遺物は、出土しなかった。構築時期の判定は、他の縄文土壙における覆土との類似性による。

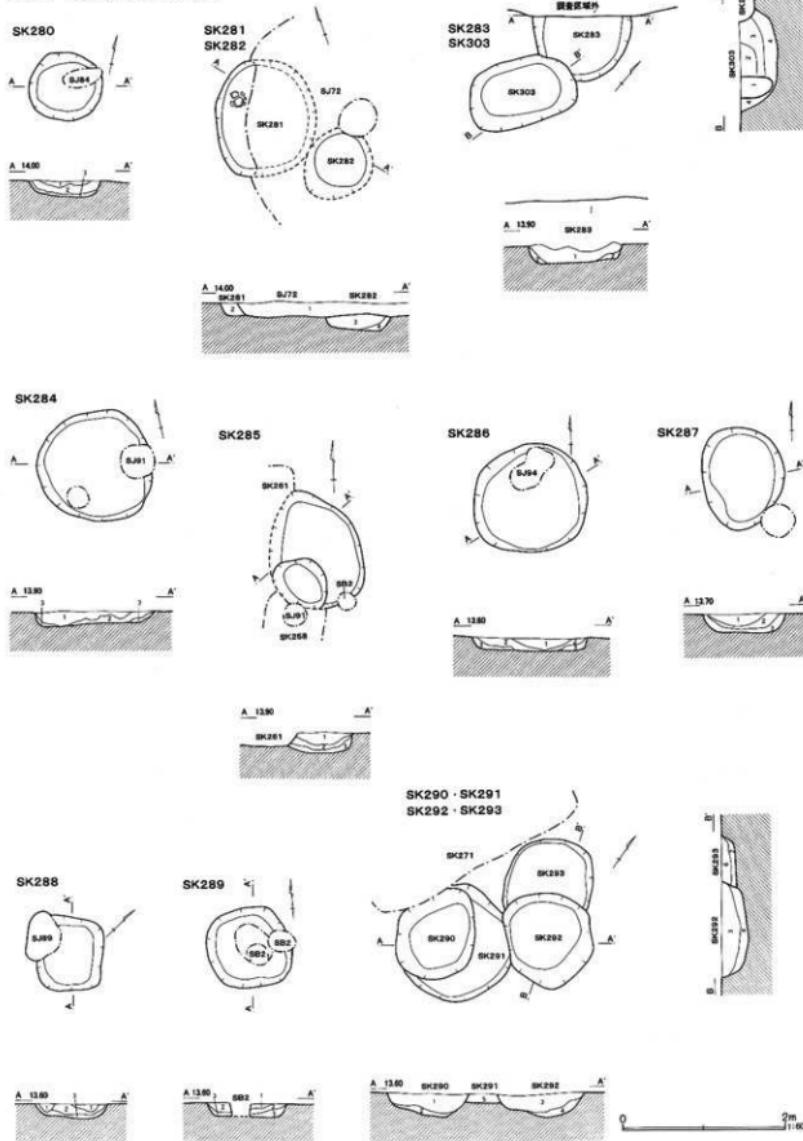
第287号土壙（第32図）

調査区の中央A R-14グリッドで検出した。第2号掘立柱建物跡の一部とも考えられる中世のピットと重複するが、その差は歴然としていた。

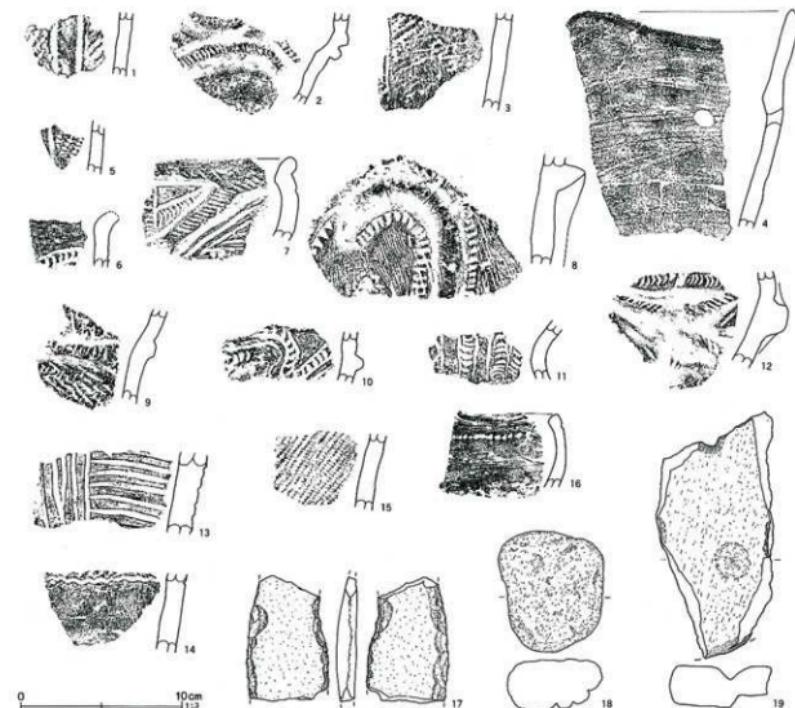
平面形態は1.26×1.03mのほぼ円形で、深さ0.23mが最深部となる。覆土は褐色系土が主体で、下層ほどに黄色味が増す。混入物は少なく、3層に分層した各層にローム粒子を混じえるのみである。

遺物は、覆土中より3点が出土した、うち1点が勝坂系と判別できるが、すべてが小片のため詳細は不明である。図示はしていない。

第32図 縄文時代の土壙 (1)



第33図 繩文土壌出土遺物（1）



第288号土壌（第32図）

調査区のほぼ中央 A R - 14・15グリッドで発見し、精査した。おなじ縄文時代の第89号建物跡と重複するが、本壙の調査終了後にその存在に気づいた。したがって、先後は不明といわざるを得ない。

長径0.90m前後の平面形態は、方形に近く、他に比べて異質である。しかし、0.17mの深さにおよぶ覆土は、褐色系土が主体で、ローム粒子を混じえる特徴は、明らかに縄文時代の所産である。

遺物は、原体の特徴から、勝坂系と考えられる土器片小が1点出土したにすぎない。

第289号土壌（第32図）

調査区の中央 A R - 15グリッドで発見した。おなじ縄文時代の第89号建物跡、さらには中世の第2号掘立柱建物跡とも重複関係にある。後者との覆土差は歴然としており、別個に調査を実施した。また、その過程で周囲に配慮していたが、本壙の覆土中に他の柱穴状の落ち込みは見られなかった。したがって、第89号は本壙より古くに構築されたものと判断した。

平面形態は、径1.10m前後の円形で、確認面からの深さは0.16mと浅めである。3層に分層した覆土は暗褐色から褐色系土が主体で、各層にローム粒子のみがわずかに混入する。

遺物は、出土しなかった。構築時期の判定は、主として他の縄文土壙における覆土との類似性と遺構構築期の集中度による。

第290号～第293号土壙（第32・35図）

調査区の中央西寄りのA Q-14・15グリッドで検出した。第290号が近世に構築された第270号土壙と重複するが、覆土の差は歴然としており別個に調査した。確認当初は2墓の重複と思い、精査を開始したが、その途上、それぞれ段差があることが判明し、最終的には4墓の重複と判断した。

平面形態は、第290号がややひしゃげた梢円ともいえるものだが、これを含め、基調は円形をめざしたものと考えられる。規模は、細かくはまちまちだが、およそ1.00から1.20mを念頭に置いて掘削されたものと判断できる。

覆土は、上層に暗褐色、さらに、下層ほどに褐色味を増す色調変化を示すが、第291号のみは褐色土だけ満たされている。しかし、掘削の浅さからすれば、他の3墓と同様と見なすこともできる。混入粒子は、ローム粒子と、少量のブロックがまんべんなく、そして、上層に焼土を混じえる一般的な傾向を示す。

遺物は、第290号を除く3墓から出土した。すべて覆土中から縄文土器の小破片が出土したにすぎないが、当初より重複に気配りしながら遺物の帰属を決定していたため、混乱はないと考える。

このうち第291号からは7点が出土した。阿玉台系・勝坂系・加曾利E系が混在するが、前者が多い。第35図20に示した阿玉台系土器は、雲母を多く混入し砂質感の強い内積付の平縁土器である。

また、第292号からは1点のみが出土した。破片内では条線だけが観察できる小片で、加曾利E系土器と判断されるが、細かい時期は不明である。

さらに、第293号からは3点が出土したが、すべて勝坂系の土器であった。このうち第35図21に示したものは、胸部文様帶土器の文様帶部だろう。

第294号土壙（第34図）

調査区の中央や北西寄りのA Q-15グリッドで発見した。近世に構築されたと考えられる第272号土壙と重複するが、覆土の差は歴然としており、別個の調査が可能であった。

平面形態は、第272号に破壊されてややひしゃげてしまったが、径1.00m前後の円形で、最深部は確認面より0.22mの深さとなる。壁面はなだらかで、中央がやや窪むなど、明確な鍋底とはいかないが、掘削はこれをめざしていたと考えられる。覆土は、上層が暗褐色、下層が褐色という他と共通する特徴を示し、ロームに関する混入物も同様である。だが、下層にまで焼土粒子が混入するのが他と異なる点もある。

遺物は、覆土中より2点の土器が出土した。縄文のみが施文された小片で、燃糸文などの特徴から、加曾利E系前半期の所産と考えられる。

第295号土壙（第34・35図）

調査区中央A Q-15グリッドで検出した。おなじ縄文時代に構築された第83号住居跡の柱穴として認定した2墓のピットと重複する。また、第85号住居跡とともに論理上は重複することになるが、こちらは直接の関係がなかった。前者とは、重複部の断面から、住居跡の後出が観察できた。

西半分を破壊されているため、開口部の形態は確定できないが、残された部分から憶測するに、径1.20m前後の円形であると考えられる。また、深さは0.14mと浅いが、切り立った壁面と堀底への移行は、典型的な円形鍋底形態をめざしたものと理解できる。覆土は、ローム粒子・ブロック、さらに焼土粒子をそれぞれ含む褐色土であった。

遺物は、6点の縄文土器が出土した。勝坂・加曾利E系の土器が混在するが、後者の率が高い。第35図22は、LR縄文の右に縦位沈線がみえる。使用原体の節が大きく、施文もしっかりしていることから破片外には磨消縄文帯が存在すると考えられる。

第34図 繩文時代の土塁（2）

